第50回 全国壮年大会 in TOKYO 報告書

大会主題

人と人とのつながり

第1日目●8月21日●大田区産業プラザ
第2日目●8月22日●大井バプテスト教会

主題聖句

ローマ人への手紙12章15節
「喜ぶ者と共に喜び、泣く者と共に泣きなさい」

講演主題

「人と人とのつながり」心のケアについて

賀来周一牧師
日本福音ルーテル むさしの教会／キリスト教カンウンセリングセンター所長・理事長

２015年度（第50回）全国壮年大会報告書　目次

＊２０１５年度 全国壮年大会　スナップ写真　・・・・・・・・・・・・・　3
＊２０１５年度（第５０回）全国壮年大会を感謝して　大会実行委員長・・・山田誠一　6
＊２０１５年度（第５０回）大会を終えてのご挨拶　全国壮年会連合会長・・・大城戸一彦　7
＊２０１５年度（第５０回）全国壮年大会プログラム　・・・・・・・・・・・・・　8
＊全国壮年大会　主題講演録「人と人とのつながり」　10
講師　賀来周一　師
＊神学生の証し　献身の証し　・・・・・・・・・遠藤光子　14
神学部の日々について　・・・・・・・・・泉　選也　15
＊２０１５年度（第５０回）全国壮年大会決算報告　・・・・・・・・・・・・・　16
＊第５０回壮年大会参加者名簿（含む 代議員）　・・・・・・・・・・・・・　17
＊２０１５年度 全国壮年会連合総会議案正誤表　・・・・・・・・・・・・・　19
＊２０１５年度 全国壮年会連合総会議案結果一覧　・・・・・・・・・・・・・　21
＊２０１５年度 全国壮年会連合総会議事録　・・・・・・・・・・・・・　22
＊２０１５年度 「総会議案」に対する事前質問と回答　・・・・・・・・・・・・・　32
＊２０１５年度 「総会議案17,18」に対する事前質問と回答　・・・・・・・・・・・・・　37
＊第５０回壮年大会「特別授業」～分団と分かち合いの記録　・・・・・・・・・・・・・　38
＊２０１６年度全国壮年大会（北九州）のご案内　・・・・・・・・・・・・・　47
＊全国壮年連合３７年のあゆみ（年度、大会、会場）　・・・・・・・・・・・・・　48

写真で観る
「第５０回全国壮年大会」

８月21 日(金)大田区産業プラザ

受付中

壮年大会聖歌隊

開会礼拝

い

山田誠一　大会実行委員長

大城戸一彦　壮年会連合会長

開会礼拝説教　松見享子牧師

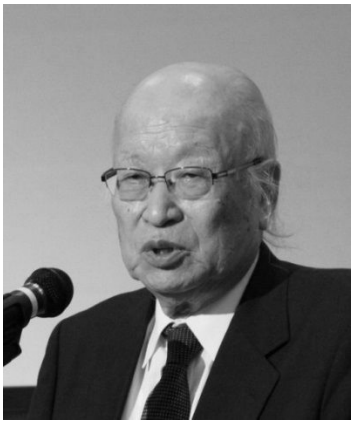

主題講演　賀来周一先生

田口昭典　理事長

野口正俊　連合副会長

総会の議長団

大会総会

大会総会

代議員　質疑

代議員　質疑

大会議案説明　大泉教会

井伊肇　連合事務局長

伊東信吉　奨学金委員長

アピール　西南学院大学神学部

アピール　東京ﾊﾞﾌﾟﾃｽﾄ神学校

岩ケ谷吉範　連合会計

山本長邦　奨学金会計

アピール　九州ﾊﾞﾌﾟﾃｽﾄ神学校

アピールの時間・会場の様子

内藤崇　連合監査

次期連合役員選挙管理委員

夕食の様子

神学生証し　遠藤光子姉

神学生証し　泉選也兄

アピール　神学校献金推進委員

アピール　野口哲哉宣教部長

アピール　朴思郁宣教研究所長

８月 22 日(土)大井ﾊﾞﾌﾟﾃｽﾄ教会

２日目会場　大井ﾊﾞﾌﾟﾃｽﾄ教会

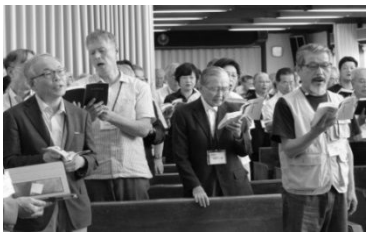

祈り会・賛美

派遣礼拝

派遣礼拝

・・・・・・・・・・・・・・・

特　別　授　業

須藤伊知郎先生

天野有先生

松見　俊先生

濱野道雄先生

金丸英子先生

日原広志先生

・・・・・・・・・・・・・・・

第 51 回大会は北九州で会いましょう。

第 50 回全国壮年大会を感謝して
～教会という人間集団、人と人とのつながり～

大会実行委員長　山田誠一（大井教会）

第 50 回全国壮年大会　8 月 21 日～22 日
大田区産業プラザ　　大井バプテスト教会

久しぶりに東京での開催でした。大都会東京。そこに生きる人々の生活を通し「人と人とのつながり」を教会に集う者として共に考えてみようと思わされました。

神の導きと祝福の中、全国各地から 260 名以上の兄弟姉妹の参加をいただき、賛美と祈り、学び、語り合い、分かち合い、交わりと充実した時を持つことができました。

「人と人とのつながり」を主題に、賀来周一牧師（キリスト教カウンセリングセンター所長・理事長）から主題講演をいただきました。

社会的に見れば、まことに希有な集団である教会、年齢も性別も問わず、初めての人もいれば何十年も教会に連なっている人もいます。職業も、性格も、趣味も、見識もそれぞれちがう人たちの集まりです。病気の人も、健康な人も、障害を持つ人も、健常者も金持ちであろうと貧乏であろうと、すべての人を迎える集団が教会です。そこには「生きづらさ」を抱えた人も来るでしょう。その教会に私たちは自分の生き死にを預けています。しかし、この集団が「キリストの体」「神の民」とされています。このことを証しするのは私たちキリスト者です。これを私たちの課題として見つめ、かつその実現への道筋を共に探っていこうと熱く語られました。

2 日目は、西南学院大学神学部教授による特別授業と分団があり、東京で神学生の気分を味わい全国から集われた仲間との分かち合いという有意義な時を過ごしました。

1 泊 2 日という限られた期間でしたが、「人と人とのつながり」をプログラムを通して考え、全ての人につかえる自由な生き方を私たちは祈り求めていきたいと思いました。

来年は北九州（8 月 19 日～20 日）で行われます。また皆さんとお会いできることを楽しみにしています。

皆さんが「来てよかった」と思ってお帰りになった・・・と信じて、私の感謝の言葉とします。

「第５０回（２０１５年度）全国壮年大会 in 東京」での出会いに感謝します。

＜大会を終えてのご挨拶＞

全国壮年会連合会長　大城戸一彦

まず、熱気あふれる大会にご参加くださり、多くの主からの恵みを引き出してくださいました260名を超える参加者の皆様に厚くお礼申し上げます。

さらに、準備段階から多くの労力をささげ、粛々と大会の運営に務めてくださいました東京地方壮年連合実行委員の皆さま、会場を提供してくださいました大井バプテスト教会の皆様に、お礼申し上げます。

おかげさまで今大会が、終始主の導きのもとにあることを実感でき、多くの方々との触れ合いの中で、励まされながら、充実した楽しい二日間として過ごさせていただきました。感謝申し上げます。

開会礼拝に引き続き持たれました主題講演では、「人と人とのつながり」（聖句：ロマ12：15）をテーマとして、キリスト教カウンセリングセンター所長・理事長の賀来周一先生（日本福音ルーテルむさしの教会）から、『教会は、病気の有無、障がいの有無やこの世の富の有無に関係なく、すべての人を迎える集団であって、私たち自身も、その教会に自分の生き死にを預けているのです。また、このような人間の集団を「キリストのからだ」「神の民」として証しするのもわたしたちなのです。このことをわたしの課題として見つめ、その実現への道筋を人と人とのつながりの中で探っていく』（レジュメから抄録）ことについてご講演いただきました。

わたしたち教会は、多様な人と人とのつながりで成り立っています。そのつながりの中で〝生きづらさを抱えた人々〟に対して、仲間として居場所を確保し、まったく当たり前の関係としてかかわり合うことができるのが教会なのです。それは、主イエス・キリストをかしらと仰ぎ、聖書からキリストの愛をいただいている者の集団だからこそできる、社会的に見れば〝稀有〟の存在なのです。教会を構成する壮年の役割として、「キリストのからだ」「神の民」として地域社会、家族に〝キリストのもとにある安らぎ〟を証していくことが示されました。

また、ご多忙の中、西南学院大学神学部から6名の先生方をお迎えしての特別授業も貴重な体験を与えてくださいました。授業を通して、学ぶ神学生に思いを馳せながら、伝道者の育成に取り組む諸先生の情熱に触れていただけたのではないでしょうか。

2015年度の全国壮年会連合総会では、せっかく貴重な180分の時間を割いていただきながら役員会として総会の時間管理がうまくできず、重要な議案をいくつか取り下げざるを得ませんでした。議案を提案してくださった大泉教会壮年会をはじめ、全国の壮年の皆様には心からお詫び申し上げます。総会の中でいただきました厳しいご指摘等に対して、役員会として真摯に取り組み、各教会にある壮年の皆様のお働きをサポートできるように頑張っていきたいと思っております。

今総会では、2016年度・2017年度の全国壮年会長として継続するようご指名をいただきました。今総会くらい皆さまのお祈りとお支えを必要とした総会はありませんでした。
今後も引き続きお支えくださることお願い申し上げます。　　以　上

２０１５年度　全国壮年大会プログラム　８月２１日（金）

11：00　【受付開始】　会場：大田区産業プラザ

12：00　【開会礼拝】

司会:栢原 英郎 兄(恵泉)
指揮:繁田 卓也 兄(調布)
奏楽:岸本 敬子 師(品川)

賛　美　363「キリスト教会の主よ」聖歌隊
開会宣言　山田 誠一 大会実行委員長（大井）
賛　美　14「心込めて主をたたえ」
歓迎の辞　大城戸 一彦 壮年会連合会長（西川口）
祈　祷　司会者
聖　書　使徒言行録9:9～17、ローマの信徒への手紙12:15
説　教　「主と人と人とのつながり」松見 享子 牧師（恵泉）
賛　美　339「教会の基」
献　金　祈祷：岩ヶ谷 吉範 兄（経堂）　奉仕：ブロック委員
賛　美　674「父　み子　聖霊の」
祝　祷　松見 享子 牧師（恵泉）
後　奏　奏楽者
祝　辞　田口 昭典 日本バプテスト連盟理事長（金沢）

12：45　【オリエンテーション】　野口　正俊　兄（志村）

13：00　【主題講演】　『人と人とのつながり』
講師紹介　野口 正俊 兄（志村）
祈　祷　〃
聖書朗読　ローマ人への手紙　12:15（口語訳聖書）
主題講演　賀来 周一 先生
質疑応答

14：30　【休　憩】

14：45　【総　会】

仮議長:大城戸一彦 兄(西川口)
指 揮:繁田　卓也 兄（調 布）
奏 楽:岸本　敬子 師（品 川）

賛　美　94「われらは主の民」
＜議長・副議長・書記選出＞
祈　祷　議　長　梅木　芳昭　兄（大分）
議　事
祈　祷　副議長　高井　透　兄（高崎）

17：45　【アピールの時間①】
西南学院大学神学部　・東京バプテスト神学校・九州バプテスト神学校

19：15　【夕 食 会】　司会：久場 俊男 兄（恵泉）

20：30　【アピールの時間②】
神学生（泉 選也 兄・遠藤 光子 姉）の証し
神学校献金推進委員
次回大会（北九州地方連合）
連盟宣教部
宣教研究所

２０１５年度　全国壮年大会プログラム　８月２２日（土）

8：45　【祈り会・ディボーション】　会場：大井教会

奏　楽	奏楽者
賛　美	8「主の呼びかけに」
聖　書	マタイによる福音書7:12
奨　励	『今、ここで、私への言葉として』中田 義直 牧師（市川大野）
賛　美	388「主よ　わが心に」
主の祈り	

司　会:蓮香 隆夫 兄
指　揮:古谷 健一 兄
オルガン:菊地るみ子 師

9：30　【特別授業】

①天野　有 先生	地下食堂	「二つの往復書簡」
②片山　寛 先生	２Ｆ保育室	「「幼児洗礼」をめぐる歴史の再検討」
③金丸 英子 先生	２Ｆ保育室	「「ドージャーレポート」（1946 年）と戦後のバプテスト」
④須藤 伊知郎 先生	３Ｆチャペル	「幸せの宣言（マタイ 5:1～12)」
⑤濱野 道雄 先生	音楽室	「戦前、戦中の西南学院ー敗戦７０年に考える」
⑥日原 広志 先生	作業室	「ペンギン漫画で学ぶヘブライ語聖書」
⑦松見　俊 先生	礼拝堂	「バプテストにとって「礼典」とは何か」

11：00　【分団・授業の分かち合い】

＊特別授業のクラスのままで行います

12：15　【派遣礼拝】

前　奏	奏楽者
賛　美	16「み栄えあれ愛の神」
祈　祷	司会者
聖　書	ヨハネによる福音書13:6～8
説　教	「後で、わかるようになる」　加藤　誠 牧師（大井）
賛　美	363「キリスト　教会の主よ」
献　金	祈祷：堤　秀幸 兄（品川）　奉仕：東京地方壮年連合（実行委員会）
賛　美	659「行け　地のはてまで」
祝　祷	加藤　誠 牧師（大井）
後　奏	奏楽者

司　会:栢原 康郎 兄
指　揮:古谷 健一 兄
オルガン:菊地るみ子 師
ピ ア ノ:古谷真紀子 姉

13：00　【感謝の言葉】　山田 誠一 大会実行委員長（大井）

＊8 月 21 日の時間割は一部実際とは違っております。

2015 年 8 月 21 日　バプテスト連盟第 50 回全国壮年大会主題講演（要約）

「人と人とのつながり」賀来周一　師（キリスト教カウンセリングセンター理事長）

1　はじめに

人間は生まれ落ちるのも人間の中、死ぬ時はひとりと言っても直接間接に他人様のお世話になって死ぬことになります。人間関係なくして＜生き死に＞を全うすることができないのが、わたしたち人間というものでしょう。人が抱える、どのような問題もその中に大なり小なり人間関係が損なわれている部分を含んでいます。また逆に人間関係が損なわれると問題を抱え込むことになるのです。

本日のテーマ「人と人とのつながり」を頂くにあたっては、「現代社会では、この人間関係が壊れており、教会も現実には人間関係から成立している以上、当然現代社会の影響を受け、そこからさまざまな心理社会的問題が生じている」ので、そのようなことを念頭においての講演をというご依頼がありました。

教会は召された者の群れ、神の民、キリストの体と聖書にあります。しかし、この社会にあっては教会もまた人間の集団であることにはちがいありません。その教会における人間関係のありかた、そこに生きる信仰者はどうあればよいかを探ってみたいというのが、私の講演の主眼であります。

2　教会における人間関係の基礎（社会的見地から）

教会は、一般社会における集団とは異なる点を持っています。どこがちがうのでしょうか。

＊多様性集団対均質性集団

一般社会における集団は、どこでも均質性を保っています。多くの集団はその集団に属するために適切な資質を求めます。そのために試験や面談をして一定の条件をクリアーした人たちが集まります。それに対して教会は一定条件を満足した人が集まるわけではありません。年令・性別を問わず、能力・資格を問題にしません。今日初めて教会に来た人もいれば、何十年と教会に来ている人もいます。多種多様な人が集まっているそれが教会です。

定年を迎え第二の人生として牧師になられた方がおいでありました。「私が会社にいた時は、これをしてくれと部下に言えば、すぐしてくれました。でも教会はちがいます。おいそれと物事が進みません。」私は申しました。「それが教会というものでしょう。皆、それぞれに関心が異なり、生活環境もちがう。ですから教会では何事をするにも手間暇・時間がかかるものです。」その方は「そうですな。このような集団に若い頃から慣れている人が羨ましい」と言っておいででした。多様性これが教会の特質です。要するに、いろいろな人間がいる、それが教会です。

＊自主的運動体としての集団対命令制度で動く組織集団

一般社会の集団は、多く組織体としての性格を持っているものです。ですから命令や制度・規則で動きます。しかし、教会はその集団を構成する個人の自主性で動きます。個人の倫理観や価値観が根底にありますが、管理されたものではありません。教会は自

分の意思が優先する世界です。いやいやながらでも、物事をこなし、実績をあげることを目的にした集団ではありません。

＊気持ちが優先する人間集団対生産効率で動く集団

教会は、損得、あるいは生産効率で動く集団ではありません。ですから業績をあげるとか、自分の気持ちを抑えてでも誰かの配下に付く、命令に従うといったことありません。上下関係なし、肩書き抜きで一緒にいるのです。そうなると気持ちが人間関係を作ります。気持ちは、人の本音を表すものです。人の本音が行き交い、温かい感じに満ちているか、厳格な空気が流れているか、教会毎に雰囲気がちがうのは、そこに集う人々の気持ちの表れによります。

＊永続的所属集団対限定的所属集団

一般社会の集団は所属期間が限られています。会社には定年があり、学校には在籍期間が設けられています。それに対して、教会には所属年限がありません。教会は、生涯を預け得る集団であり、死を越えて永遠に所属し得る集団です。死んでも召天会員として名を残します。生と死を結ぶ集団、それが教会なのです。天の教会という言葉はあっても、天の会社はないのです。

3　生きづらさを抱えた人々との共生

教会は多様性の集団です。誰でも参加することができます。来る者を拒むことはありません。健康な人も来るし、病を持つ人も来ます。天才も来れば凡人も来ます。ここで申し上げたいことは、生きづらさを抱えた人も、それが、どのようなかたちであれ、教会という集団の中にいることができるということです。

ベテルの家を主宰する向谷地さんは「障がい者にとって生きづらい場所は健常者にとっても生きづらい」と言います。その意味からすれば、生きづらさを抱えた人が教会の中で生きやすいならば、誰にとっても生きやすいはずです。

そのような場を教会が持つということは、それこそ、この大会の主題聖句にあげられた「喜ぶ者と共に喜び、泣く者と共に泣く」場が教会であるということになります。そして、このことが特別なことではなくて、教会にとっては当たり前のことであるということです。そのような集団としての教会は、具体的にはどのような人と人の関係を持っているのでしょうか。

さいたま市に「やどかりの里」という統合失調症の人たちの社会復帰を援助する施設があります。創設者は谷中輝男さん（故人）でバプテスト連盟の会員の方です。この施設に伺ったことがありました。統合失調症を患い、長期入院。退院後「やどかりの里」と出会い、社会に復帰して生活を営んでいる人たちの座談会を開くためでした。この座談会の内容については富坂キリスト教センター編「いやしから救いへ」と題して新教出版社から出版した本に採録しましたのでご覧いただくとよいかと思います。座談会では、どのようにして社会復帰を果たしたかということに中心をおいて自由に話してもらいました。

＊仲間性−安心感の保証

ある仲間が言いました。「私はグループホームに住んで、リサイクルセンターの仕事を手伝っている。病気のせいで、しばらく働いていると仕事がいやになってくる。その様

子を見て、仲間は『くたびれただろう。もう帰っていいよ』と言ってくれる。それでアパートに帰ってきて寝るんだ。そうするとまた元気が出て来て、明日も仕事に行こうという気になる。普通の職場じゃ、そうはいかないよ。『その位のことでくたびれてどうする』と叱られるのが落ちだ」。分かってくれる仲間がいると安心なのです。その安心が明日の働きを保証してくれるのです。

長期に入院していた者同士で結婚した一組の夫婦がおいででした。「結婚する時に、お医者さんや看護師さんは『あなたがたは結婚しないほうがいいよ。結婚生活はストレスがかかる。また再発するといけないから』と言う。でも仲間はちがった。結婚しなさいよ。再発したら、また入院すればいいんだから…．案の上、結婚して再発しました。でも安心して入院しました。仲間がいますから。今では、こうやって夫婦共元気です。」仲間とは長年入院生活を共にした人たちです。相手のことが自分のことのようによく分かるのです。

教会は、相手のことがよく分かる関係を持っている仲間の集団、つまり「交わり fellowship」の集団であるはずです。なぜなら、教会では生身で人々は互いに接しているからです。肩書きや資格、能力で互いに繋がっているわけではありません。仲間性、これは教会が本質的に持っている属性のようなものです。これを見失うと仲間としての「交わり」を失って、「大丈夫だよ」「それでいいんだよ」という類の声掛けを失った教会になってしまい、安心感を失うことになります。

＊家族性–居場所の獲得

さきほどの病者同士で結婚したカップルのご主人が「結婚するについては、相手の親に挨拶しなければと思い、相手の実家に出かけました。きっと反対されると覚悟して行ったのです。ところが、相手の親が言うには『不束な娘だけれどもよろしく頼む』と言うのですよ。これって、親なら、普通に言う言葉じゃないですか。嬉しかったなぁ。」当たり前に、接してくれる関係、それは家族です。教会は、お互いを兄弟姉妹と呼び合います。父なる神、母なる教会と言います。家族の姿を教会は持っているのです。

ある人は言いました。「発病した頃、私は家族・親族の結婚式や葬式に呼んで貰えなかった。後になって、誰それが結婚したの、亡くなったのと聞かされた。それは寂しいことだった。でも今はちがう。冠婚葬祭の時には一緒に呼んでくれるから。」

家族は、居場所を提供してくれる関係を持っています。教会は基本的に家族性を持っているはずです。その意味からすれば、誰であろうと居場所を持つことができるのが教会です。

＊社会性–社会的体験の場

教会というところは、社会から隔絶した別天地ではありません。この社会に対して常に開かれている公共の場なのです。言い換えれば、誰でも出入り自由な社会といってよいのです。しかし社会である以上、してよいこととしてはならないことがあります。そこには自ずとルールというものがあるのです。

座談会に出席していたひとりの人が言いました。「やっと退院して、やどかりの里で生活が始まった、ある日、アパートで朝早く歌を歌っていたら、近所の人から『迷惑だ』って叱られた。病院では、そんな事はなかったから、驚いて嫌な気落ちになったけれども、世の中ではしてはいけないこともあるんだと思った。言われると嫌になる。だけど、

そう言われないと分からないこともある。そんな経験をして社会生活ができるようになる。」

それを聞いた、ひとりの人が言いました。「私もそんなことがあったよ。でも、それで世の中を恨んじゃいない。世の中から、あの人たちは病人だからと言われたら、こちらの方から世の中にわたしたちのことを分かってもらうようにするんだ。私は近所のたばこ屋さんのオバさんや八百屋の主人に、挨拶をしたり、声を掛けたりするようにしてる。そうすると皆分かってくれるんだ。」

それを聞いて、この人たちは偉いと思いました。教会でも、文句を言われたり、叱られたりすることはあります。そんな時に、教会ともあろうものが、けしからんと、非難することは容易いことです。でも、教会は社会なのです。していけないことは、していけないと言うべきでしょう。それよりも何をなすべきかを、できるところから始めることが教会でのわたしたちの勤めではないでしょうか。

4　信仰者としての自己理解・他者理解：自由と愛

＊自由とは

そのような教会の中にあっては、自分と他人の間に自ずとわきまえておかねばならないことがあります。 教会では肩書きも学歴も金持ちも貧乏人もありません。この人はできる人、あの人はできない人もいません。誰しもが、その人として自由に生きています。それが教会です。

そのような自由は時として、信仰すら盾にとって自分勝手な形で表れることがあります。私は役員の方々に「個人的関心で教会のことを考えないでください。教会全体にとって有益であるかどうかを念頭において発議してください」と申し上げることがあります。教会では何事であれ、善意から始まります。しかし、それが教会全体にとって有益であるか、どうかは別問題です。他者にとっては迷惑かもしれないのです。

＊愛とは

わたしたちの間を結ぶものは、互いに愛するということです。ヨハネ第一の手紙（一）4章11節）にある通りです。愛は善意をもって始まりますが、その結果は相手次第です。愛したからといって、必ずしも良好な関係が生まれるとは限りません。裏切るかもしれませんし、そっぽを向くかもしれません。しかし、愛をまっとうするには、相手がどのような態度を取ろうが、それを受容しなければ愛したことにはならないのです。

けれども同時に、愛するとは厳しいことでもあります。相手がしてはならないことをしたならば、そのことを放任することは愛ではありません。悔い改めを迫ることも愛の行為です。教会は社会であることを忘れるべきではないのです。

＊自己に自由を他者に愛を

自由と愛を持って生きる。それは信仰に裏打ちされた生き方です。人と人が出会うところでは、必ず生き方が問われるものです。教会では、とくにそうです。教会では何を専門にしている人がどうかは、よほどのことがなければ問われることはありません。むしろ、あの人はどんな人かが問われます。

パウロはガラテヤの信徒への手紙5章13節に「兄弟たち、あなたがたは自由を得るために召し出されたのです。この自由を肉に罪を犯させる機会とせず、愛によって互いに

仕えなさい」と教えています。「自己に自由を、他者に愛を」これは、キリスト者の倫理と言われる教えです。

しかも、ここで言う自由は「〜からの自由ではなくて、〜への自由」なのです。ルターは申しました。『キリスト者は絶望ですら選び取る勇気を持つ』と。まさに「〜への自由」が言わしめる自由です。そうなれば、何も怖いものはありません。貧乏への自由、病気への自由、不幸への自由、そのような自由がわたしたちの中にあると知れば、したたかな生き方が生まれるにちがいありません。

また、ルターは「愛するにもっとも相応しいのは隣人である」と言い、隣人を愛するとは「隣人の重荷を負うことである」と言います。愛するとは、重たい仕事でありますが、互いに負い合えば、相当の重荷も何とかなりましょう。それが教会です。そして、そこに見るのは成熟した信仰者の姿です。

＊社会へ向かって

信仰者といえば、特定の宗教的集団に属する人と思われがちですが、このような狭義の考え方が、次第に変わってきていることに気付きます。最近、牧師ロック、坊主ロックという言葉を聞くようになりました。キリスト教も仏教も互いの垣根を取り払って音楽の世界で俗世間の若者たちの魂に迫ろうとしています。驚いたことに、この世界に関心を持つ年寄りも増えているのです。

また、WHO（世界保健機関）が 1998 年、健康とは何かという定義を主張するに至りました。「健康とは、身体的要因、心理的要因、社会的要因、そしてスピリチュアルな要因が、相互に関連しながら、全体として活性化しているならば健康である。何らかの疾病・心身の不調がないということではない」と言うのです。言ってみれば、病気でもよいということなのです。

このためには、医療、福祉、心理臨床に加え「スピリチュアルな要因」が大きな働きをしていることにお気付きになるでしょう。緩和ケア病棟（ホスピス）はもちろん、最近では、終末ケアを取り入れるようになった特養施設などでも、この WHO の考え方を採用して、スピリチュアルケアを行うようになってきました。

そこで、スピリチュアルな要因（註　私は成熟した宗教性と主張しています）の担当者として牧師の働きが求められるようになってきました。とくに引退牧師が、この働きに従事することが増えてきています。宗教が社会から求められる時代が始まっているということができましょうか。

教会は、社会に開かれています。社会が求め、誰にとっても必要な「成熟した宗教性」を大胆に告げる者の足が開かれた教会の扉から出て行くことを強く願う者です。（了）

講演要約は講演者によって寄稿されたものです。

献　身　の　証　し

神学部神学科３年　遠藤光子

聖名賛美

私はクリスチャンホームで生まれ育ち、母の胎内にいた時から出身教会である別府国際教会にて育てられてきました。私自身がイエスさまを主と告白し、バプテスマを受けたのは十歳の時でした。特に劇的な変化を遂げることもなく、家族と共に教会につながっていました。

しかし、大学二年生の時にアメリカへ留学する機会が与えられ、初めて一人になった時、私はどういうわけか「教会に行かなくても大丈夫だ」と思うようになってしまい、はじめて教会に行かなくなりました。一年間の留学期間のうち半分は好き勝手して楽しくすごしていましたが、残りの半分は自分史上最悪に苦しい時を過ごしました。学校、人間関係、住居、経済面、健康…と色々な問題が次々と発生し、ストレスで心も身体もボロボロになっていきました。

毎日毎晩、不安な思いと自己嫌悪の思いに駆られ、食事やお風呂に入ることもせず、ただただゴミ屋敷と化した部屋のベッドに横たわり、虚ろな目でずっと天井を見上げて眠れない日々を過ごしていました。そしてどうやってこの命をなくそうか、という事ばかりを考えるようになっていました。

しかし、そんな私の命、魂を主が一生懸命守ろうとしておられました。家族のような人が側に与えられ、先生たちが親身になって助けてくれました。そして何より、遠く離れて暮らす家族・教会が日本で祈り続けてくれていました。こんな私を愛してくれる人たち、誰よりイエス様を悲しませるべきではない、と思い、私は生きて帰ろう、生きて恩返しをしようと思うようになっていました。

そしてアメリカから日本に帰国する日。私は飛行機の窓側の席に座り、情緒も不安定でずっと一人で泣いていました。すると隣に全身ショッキングピンクのジャージの金髪のアメリカ人女性が座りました。しばらくするとその女性が私に「何か読むもの持ってる？」と訊きました。私が持ってない、と言うと彼女は「じゃあこれを貸してあげる」と言って一冊の本を渡してくれました。それは、私が長らく触れていなかった聖書でした。なんとなく文字を追っている間に私は泣き疲れて眠ってしまいました。

飛行機が着陸する頃、私はお借りした聖書を女性に返そうとしました。しかし彼女は笑顔で「その聖書はもうあなたのものよ」と言い、メッセージを書いて私にプレゼントしてくれたのです。「これを終わりと考えないで、新しい始まりだと考えて――神様はあなたのために計画を持っておられる！」私は主から離れたつもりでしたが、十歳の時に私の救い主と告白したイエスさまは最初から最後まで私を見捨てず諦めずにいてくれました。

日本に帰ってきてから一，二年は精神的に不安定な状態が続き、大学に通えなくなったため中途退学をすることになりました。非常に苦しい思いをしたので思い出したくない、大学という言葉も聞きたくないと思っていました。実は西南に願書を提出する直前まで自分の過去と闘ってもがいていました。西南学院大学の受験をやめることも出来たかもしれません。しかし、自分の思いで思い止まることが出来ませんでした。

父・子・聖霊なる三位一体の神さまと出会わされてしまったのです。

ある朝「主の思いを教えてください」と祈った時、すぐにはっきりと「第一ペテロ」と返事が返ってきてしまいました。そこで示されたみ言葉は「あなたがたにゆだねられている神の羊の群れを牧しなさい。」（第一ペテロ五章二節）でした。

主が私の内で強く働き始めました。上から与えられてしまった献身の思い、人生を主にささげたいという思いがどんどん強く明確になってゆき、同時に私の周りの祈りが広く大きくなっていったのです。その祈りと与えられたみ言葉、聖霊の力により、私は献身を決意することができ、西南学院大学を受験する事ができました。結果主がその道を開かれました。

思い出したくない、口にしたくもなかった過去の負の歴史は主を証しする上で欠かせない材料となり、自分が経験した痛みや苦しみは人に寄り添うための優しさ、愛へと変えられていきました。何より主を証しするごとに私自身が癒されてきました。

遠藤光子という人間はあまりに小さく弱く幼い子供のようですが、共におられる主イエスさまは大きく力強い方です。そのイエスさまが生きて私の内におられます。これからは命がけで私を愛し守ってくださった主のために生き、仕えます。

最後に、私が献身を決意するまで語られ続け、今なお追いかけ回してくるイエスさまのみ言葉をシェアします。「わたしは天においても地においても、いっさいの権威を授けられた。それゆえに、あなたがたは行って、すべての国民を弟子として、父と子と聖霊との名によって、彼らにバプテスマを施し、あなたがたに命じておいたいっさいの事を守るように教えよ。見よ、わたしは世の終わりまで、いつもあなたがたと共にいるのである。」（マタイ二十八章十八 - 二十節）栄光在主

証し：神学部の日々について

修士２年泉選也

修士二年の泉選也と申します。まず先程の総会について。伝道者養成のためにあんなにも熱く議論してくださったことに対して感謝申し上げます。あの光景を他の神学生にも見てほしいと思うくらい燃やされるものがありました。さて私の方は、神学部での日々について、学び始めてからのことを証しさせていただきます。数年間を振り返って、簡単にまとめてお話ししたいと思います。私は普通の学生よりも長く学ぶ機会が与えられて、今年で六年目になります。一般的な編入や社会人入学ではなく一年生からの入学だったからです。

そして一年次はまだキリスト教人文学コース生でした。とはいえ、コースによって講義が分かれているということもなく他の神学生と同じように受講することができました。ただ問題は、全くついていけなかったということでした。一緒に入学した他の神学生たちが言っていることも、ご教示してくださる先生たちの話も何も分かりませんでした。これは大きな挫折感となりました。私の通っていた高校は県でそれなりに学力レベルの高い学校だったので、「本気を出せばやれるんじゃないか、できるんじゃないか」と浅はかな見立てと自負心があったのですが、それは見事に打ち砕かれました。入学早々に、授業の難解さ、自分の理解力のなさ、出来なさ加減に打ちのめされたのです。

そして自分が神学生ではなく人文学生であることに苦悩し苛立ちを覚えました。しかし、そんな弱い心を守ってくれたのがまさに人文学生という立場でした。その自由な立ち位置は、私の心にゆとりや余裕を持たせてくれました。振り返ってみれば一年目は、神学部という場を受け入れるための準備の年であったと言えます。ただその中にも、神学校週間には私を献身者として認知し、招いてくださった教会がありました。この出来事は非常に驚きであり、また大きな励ましでした。

学年が上がる際には晴れて神学コースに移ることができ、二年生になってからいよいよ神学生としての生活が始まりました。私は神学部の仲間から、「頼りなさそうで頼れる」などと言われることがありました。そう他人から思われやすい所為か幼い時から今まで学級委員長や部長、会長など「長」と名のつく仕事を押し付けられてきました。私自身、大学に入るまでは自分は健康だとか、自分は普通だとか思ってきました。しかし実際はそうではなく頼りないのです。「人は誰しも病気を抱えている」と加来先生が講演で語られた通りです。それが色濃く表れたのが、二年生の終わり頃のことです。父が仕事で失敗して心身共にまいってしまった時、私までもがどうしたらよいのか分からなくなってしまいました。まともに試験も受けられず散々な結果でした。いかに自分が脆く、何もできない者なのかを知りました。

そして神学生としての歩みを果たしてこれからも続けられるのだろうかと、本当に迷いました。当時はたくさんの人に迷惑をかけながらも、助けてもらいました。その助けの中に、日本バプテスト連盟の奨学金がありました。ちょうど三年次から受け始めることを計画していたので、直面していた経済的な不安が大きく解消されました。またそれまでは実家通いだったところを、神学寮に引っ越して生活することにもなったのですが、奨学金に助けられて仕送りもなしに問題なくやっていくことができました。もちろん、推薦教会・研修教会の支援もありましたが、もし奨学金がなかったとしたら、神学校生活を続けることは難しかっただろうと思います。

その後の歩みにおいても、学生会長をはじめ、学部の卒業、大学院への進学などといった多くの出来事を通して同じように自分の無力さと向き合わされ、そして同時に支えの中にあるということを思わされました。もし自立というものがあるとしたら、それは何者かによって立たされているという一見矛盾した現実によって成り立っているのだと思います。確かに、物事を主体となって行うのは他の誰でもない自分です。

しかし、そこには神の働きや他者の働きもあるはずです。個人が努力することは必要ですが、神の霊によって立たされていくとき、本当に私たちは立つことができるのだと思います。今年でいよいよ卒業の年なのですが、最後まで自分がいつも支えの中にあることを心に留め続けたいと思っています。そして許されるのであれば、どこかの教会によって牧会者として立たされていくよう願っております。皆様のお支えに感謝いたします。ありがとうございました。

第50回全国壮年大会東京大会会計報告

大会実行委員長　　山田　誠一（大井）
会計　　堤　　秀幸（品川）
（2015.9.20）

（単位：円）

【収　　入】	決 算 報 告	説　　明
科　目	金額(円)	
前回大会繰越金	100,000	
大会登録費	845,000	3,500円×230名　　1,000円×40名
夕食懇談会費	407,400	2,100円×194名
全国壮年会連合補助金	200,000	
東京地方連合補助金	400,000	
席上献金	211,553	開会礼拝
席上献金	180,098	派遣礼拝
収入合計	2,344,051	(除く献金等：1,952,400)

【支　出】	決 算 報 告	説　　明
科　目	金額(円)	
[大会運営費]		
会場費・機器使用料	306,590	大田区産業プラザ
会場費	60,000	大井教会
講師・奉仕者謝礼	213,000	
旅費・交通費	76,100	招待神学生交通費
夕食懇談会費	399,678	弁当代・お茶代
奉仕者昼食代	9,960	受付等奉仕者
雑費	2,500	ゴミ処理費
小計	1,067,828	
[事務費]		
資料製作費	90,441	用紙、印刷代
通信費	33,390	資料等送料
雑費	9,630	文具消耗品、振込料等
小計	133,461	
[実行委員会費]		
会場費	13,500	実行委員会会場使用料
交通費	64,633	実行委員会交通費
雑費	989	お茶代
小計	79,122	
[献金]		
神学校献金	211,553	開会礼拝
神学校献金	180,098	派遣礼拝
小計	391,651	
[戻し入れ]		
全国壮年会連合	200,000	補助金戻入
東京地方連合	371,989	補助金戻入
小計	571,989	
<実支出合計>	2,244,051	(除く献金等：1,852,400)
次期大会繰越金	100,000	前回繰越金同額
支出合計	2,344,051	

第50回全国壮年大会参加者一覧

No.	代議員	氏　名	教会名	連合
1	代議員	小林　俊一	札幌	北海道
2	代議員	伊東　信吉	大富	東北
3	代議員	小田　衛	大富	東北
4	代議員	小河　義伸	仙台	東北
5	代議員	向井田　洋	仙台	東北
6		小河　美樹	仙台	東北
7	代議員	伊藤俊蔵	山形	東北
8	代議員	山口宜由紀	山形	東北
9	代議員	杉山修一	山形	東北
10		松縄　俊一	新潟主の港	北関東
11		皆川　民男	新潟主の港	北関東
12	代議員	奥田　稔	前橋	北関東
13	代議員	髙井　透	高崎	北関東
14		森　淳一	高崎	北関東
15	代議員	井伊肇	日立	北関東
16	代議員	後藤　文之	筑波	北関東
17	代議員	永町　友恵	大宮	北関東
18	代議員	久保　公平	大宮	北関東
19	代議員	飯野實	宮原	北関東
20		榎本　譲	浦和	北関東
21	代議員	大迫　裕男	浦和	北関東
22	代議員	岡田　利男	浦和	北関東
23		国見　昌生	浦和	北関東
24		小池信一	浦和	北関東
25		菅野　雄基	浦和	北関東
26		豊福　義彦	浦和	北関東
27	代議員	原田　潔	浦和	北関東
28		二見　眞義	浦和	北関東
29		三豬　隆清	浦和	北関東
30	代議員	山下　誠也	川越	北関東
31		澤田　亨男	川越	北関東
32	代議員	飯塚　岳夫	川越	北関東
33		加藤　亨	川越	北関東
34		阿久津　信幸	川越	北関東
35	代議員	坂本　献	所沢	北関東
36	代議員	松永　政弘	所沢	北関東
37	代議員	大城戸　一彦	西川口	北関東
38	代議員	高松　隆幸	西川口	北関東
39	代議員	石井　努	太田	北関東
40	代議員	広越　俊昭	太田	北関東
41		友納　靖史	常盤台	東京
42	代議員	渡部　富夫	常盤台	東京
43		小澤　敬一	常盤台	東京
44		小嶋　壽雄	常盤台	東京
45	代議員	篠　松次郎	常盤台	東京
46	代議員	桜井　学	常盤台	東京
47		栗山　義亜	常盤台	東京
48		斎藤　幸江	常盤台	東京
49		堤　千里	常盤台	東京
50	代議員	岩田　浩司	赤塚	東京
51	代議員	鈴木　文雄	赤塚	東京
52	代議員	野口　正俊	志村	東京
53		野口　真由美	志村	東京
54	代議員	田中　晃	目白ヶ丘	東京
55	代議員	根岸　靖明	目白ヶ丘	東京
56	代議員	坂口　昌彦	目白ヶ丘	東京
57		古賀　公一	目白ヶ丘	東京
58		樋口　敏夫	目白ヶ丘	東京
59		内藤　崇	目白ヶ丘	東京
60		三浦　良平	目白ヶ丘	東京
61		野口　哲哉	東京北	東京
62		山口　正仁	東京北	東京
63	代議員	上杉　啓	大泉	東京
64		木村　一充	大泉	東京
65	代議員	青柳　博	大泉	東京
66		大田　雅一	大泉	東京

No.	代議員	氏　名	教会名	連合
67	代議員	丸山　勉	大泉	東京
68		井上　千恵	大泉	東京
69		青柳　まゆみ	大泉	東京
70		前川　馨子	大泉	東京
71	代議員	川口　道治	篠崎	東京
72		高橋　陽子	篠崎	東京
73	代議員	高市　和久	市川八幡	東京
74	代議員	鳥飼　好男	市川八幡	東京
75	代議員	真嶋　豊	市川八幡	東京
76		関　玖仁男	市川八幡	東京
77		吉髙　叶	市川八幡	東京
78	代議員	中田　義直	市川大野	東京
79	代議員	小味山　治	千葉	東京
80	代議員	矢野　満	千葉	東京
81		矢野　由美	千葉	東京
82	代議員	岡田　久	富里	東京
83	代議員	吐田　敏宏	栗ヶ沢	東京
84	代議員	小茂田　勉	栗ヶ沢	東京
85		山田　幸男	栗ヶ沢	東京
86	代議員	佐藤　洋二	栗ヶ沢	東京
87		佐藤　豊子	栗ヶ沢	東京
88		井上　弘子	栗ヶ沢	東京
89	代議員	大谷　貞夫	花野井	東京
90		大谷　偕子	花野井	東京
91	代議員	左京　信雄	花野井	東京
92	代議員	佐藤　彬	花野井	東京
93		鈴木　武史	花野井	東京
94		鈴木　知子	花野井	東京
95	代議員	今野　裕司	大久保	東京
96	代議員	石垣　茂夫	大久保	東京
97		藤田　博	中野	東京
98		青木　一郎	中野	東京
99	代議員	吉野　輝雄	仙川	東京
100	代議員	中村　茂	調布	東京
101		駒村　良江	調布	東京
102	代議員	繁田　卓也	調布	東京
103		三枝　智子	調布	東京
104		斎藤　公子	調布	東京
105		山口　洋子	調布	東京
106	代議員	古家　克務	府中	東京
107	代議員	藤井秀一	花小金井	東京
108	代議員	中根　浄	花小金井	東京
109	代議員	笠井　豊	花小金井	東京
110		五十嵐　八郎	立川	東京
111		大川　博之	立川	東京
112	代議員	中島　宣光	日野神明	東京
113	代議員	田邉　純一	日野神明	東京
114	代議員	相山　憲司	青梅あけぼの	東京
115	代議員	田中　太郎	青梅あけぼの	東京
116	代議員	久場　俊男	恵泉	東京
117	代議員	栢原　英郎	恵泉	東京
118	代議員	竹下　達也	恵泉	東京
119		奥村　献	恵泉	東京
120		福永　保昭	恵泉	東京
121		竹下　容子	恵泉	東京
122		石橋　エリ	恵泉	東京
123		芦沢　邦明	恵泉	東京
124		西本　千津子	恵泉	東京
125		西本　詩生	恵泉	東京
126		松見　享子	恵泉	東京
127	代議員	栗原　雅人	泉	東京
128	代議員	松村　誠一	品川	東京
129	代議員	片桐　健司	品川	東京
130	代議員	堤　秀幸	品川	東京
131		朝長　初恵	品川	東京
132		室井　立江	品川	東京

No.	代議員	氏　名	教会名	連合
133		中尾藤子	品川	東京
134		岸本　敬子	品川	東京
135		大内　勝美	大井	東京
136	代議員	中村　俊信	大井	東京
137	代議員	渡辺　佳哉	大井	東京
138	代議員	山田　誠一	大井	東京
139		山片　奈保子	大井	東京
140		山田　信一	大井	東京
141		加藤　誠	大井	東京
142		鳥山　美恵	大井	東京
143		栢原　康郎	大井	東京
144		菊地　るみ子	大井	東京
145		古谷　真紀子	大井	東京
146		古谷　健一	大井	東京
147		加藤　優衣	大井	東京
148		池上　貴子	大井	東京
149		蓮香　隆夫	大井	東京
150		上河　忍	大井	東京
151		酒井　和恵	大井	東京
152		蒲池　正明	大井	東京
153		松原　光一	大井	東京
154		滝川　佳秀	大井	東京
155		猿渡　秀明	大井	東京
156		大谷　恵護	大井	東京
157		佐々　公子	大井	東京
158	代議員	山本　弘夫	東京第一	東京
159		岩ケ谷　吉範	経堂	東京
160		間淵　善彦	経堂	東京
161		間淵　奎子	経堂	東京
162		村瀬　正典	多摩川	東京
163	代議員	春日　純二	川崎	神奈川
164		安里　耕二	川崎	神奈川
165		中村　恭宣	川崎	神奈川
166		大野　裕昭	川崎	神奈川
167	代議員	豊永　義典	川崎	神奈川
168	代議員	渡邉　亶	川崎	神奈川
169		伊藤　彰	川崎	神奈川
170	代議員	北村　賢	百合丘	神奈川
171	代議員	森田　敏夫	横浜ニュ-ライフ	神奈川
172	代議員	光安　鋭輔	横浜ニュ-ライフ	神奈川
173	代議員	清水　規之	横浜戸塚	神奈川
174	代議員	増山　雄平	横浜戸塚	神奈川
175		佐久間　好秋	洋光台	神奈川
176		舛田　榮一	洋光台	神奈川
177		松井　清	洋光台	神奈川
178		萩原　永子	洋光台	神奈川
179	代議員	本多　英一郎	港南めぐみ	神奈川
180		根塚　幸雄	横須賀長沢	神奈川
181	代議員	藤崎　正	藤沢	神奈川
182	代議員	小野　武	相模中央	神奈川
183		古川　光男	相模中央	神奈川
184		高田　透	ふじみ	神奈川
185	代議員	山本　龍一郎	大秦野	神奈川
186	代議員	佐藤　博信	大秦野	神奈川
187	代議員	増田　孝	大秦野	神奈川
188		有馬　平二郎	湘南台	神奈川
189	代議員	須河内　彰	浜松	西関東
190	代議員	田口　昭典	金沢	中部
191	代議員	林　昭信	金沢	中部
192	代議員	稲垣　日出機	富山小泉町	中部
193	代議員	長谷　幸雄	岐阜	中部
194	代議員	田口　清吾	岐阜	中部
195	代議員	澤田　一馬	岐阜	中部
196	代議員	長尾　直	豊橋	中部
197		長尾熱子	豊橋	中部
198	代議員	小林　大記	豊橋	中部
199	代議員	山本　長邦	名古屋	中部
200	代議員	富士栄　迪	名古屋	中部

No.	代議員	氏　名	教会名	連合
201	代議員	吉田　和夫	瑞穂	中部
202		山内　章彦	四日市	中部
203	代議員	鈴木　伸	京都	関西
204	代議員	酒井　俊一	北大阪	関西
205	代議員	清水　紀男	北大阪	関西
206	代議員	汐満達朗	大阪	関西
207		汐満喜久子	大阪	関西
208	代議員	田矢　廣司	堺	関西
209	代議員	池田　彰夫	堺	関西
210		平良　仁志	堺	関西
211	代議員	北村　愼二	宝塚	関西
212		永田　穣	神戸	関西
213	代議員	石倉　央	広島	中四国
214	代議員	米津　照夫	高松常磐町	中四国
215	代議員	湯川　洋久	高松常磐町	中四国
216	代議員	梶井　義郎	高松常磐町	中四国
217	代議員	武井 邦夫	高松太田	中四国
218	代議員	大竹　敏生	高松太田	中四国
219	代議員	松浦　光治	高知伊勢崎	中四国
220	代議員	松田　裕二	道後	中四国
221	代議員	中原　雅生	道後	中四国
222	代議員	山下　保	シオン山	北九州
223		杉山　元陽	北九州	北九州
224		杉山　たかこ	北九州	北九州
225	代議員	児玉　亮	若松	北九州
226		中戸　正義	若松	北九州
227	代議員	中村　熙	若松	北九州
228	代議員	吉田　光慶	若松	北九州
229	代議員	斎藤　弘司	東八幡	北九州
230	代議員	菊岡　義修	東八幡	北九州
231		藤田　英彦	東八幡	北九州
232		藤田　信子	東八幡	北九州
233	代議員	石橋　誠一	東八幡	北九州
234	代議員	内村茂	折尾	北九州
235	代議員	佐藤　清一	苅田	北九州
236	代議員	児玉　尚文	苅田	北九州
237	代議員	梅木　芳昭	大分	北九州
238	代議員	村田　悦	大分	北九州
239	代議員	長妻　克彦	古賀	福岡
240		伊藤　真嗣	古賀	福岡
241	代議員	久賀　英男	香住ヶ丘	福岡
242	代議員	松見　俊	東福岡	福岡
243	代議員	藤　寿	那珂川	福岡
244	代議員	天野　有	福岡	福岡
245	代議員	小川　宏嗣	福岡	福岡
246	代議員	相模　裕一	西南学院	福岡
247	代議員	三室　日朗	西南学院	福岡
248	代議員	飛永孝	福岡城西	福岡
249	代議員	川内光	福岡城西	福岡
250		須藤　伊知郎	福岡西部	福岡
251		高良　研一	福岡ﾍﾀﾆﾔ村	福岡
252	代議員	篠田　裕俊	田隈	福岡
253	陪席	日原　広志	福岡有田	福岡
254	代議員	馬場和幸	平尾	福岡
255	代議員	小林　洋一	長住	福岡
256	代議員	平野　健治	長住	福岡
257	代議員	近藤　浩久	春日原	福岡
258		濱野　道雄	鳥栖	福岡
259		吉田　尚志	西戸崎	福岡
260	代議員	計屋　紘信	大村古賀島	西九州
261	代議員	森　晃	佐世保	西九州
262	代議員	桑原　伸良	長崎	西九州
263	代議員	田中　芳樹	熊本愛泉	南九州
264	代議員	立山　泰士	国分	南九州
265	代議員	根建　心具	鹿児島	南九州
266		朴　思郁	連盟宣教研究	その他
267		井形　英絵	ふじみ野	北関東

【事前配布資料の訂正】

No.	頁	該当箇所	現　　行	訂　　正
1	―	目次	主題講演　「人と人のつながり」	「人と人**と**のつながり」
2	p.3	時間割の表	13：00～の主題講演題 「人と人のつながり」	 「人と人**と**のつながり」
3	p.4	上から１行目	人と人のつながり	人と人**と**のつながり
4	p.5	議案一覧		議案 15,16 の年度誤記および議案 17,18 を追加のため、当日配布資料に差し換え
5	p.6	上から３行目	・・「教会形成を担う」ことと・・	・・「教会形成」を担うことと・・　**注１**
6	〃	上から 11 行目	・・規約第５条（2）に・・	・・規約第５条**第１項**（2）に・・
7	〃	上から 16 行目	・・幸いである。その人たちは・・	・・幸いである**、**その人たちは・・
8	〃	上から 25 行目	・・関東圏３地方連合（または４地方連合）で開催・・	・・関東圏３地方連合で開催・・ （　　）部分を削除
9	p.7	上から 24 行目	『壮年連合ニュース』	『壮年**会**連合ニュース』　**注２**
10	p.8	表　３面の説明	・・献身者を育む信徒活動	・・献身者を育む信徒**運動**
11	p.10	上から 15 行目	※（空白）	※　「Ⅰ　壮年会連合の歩みから」　は省略
12	p.11	下から７行目	大会資料と布告書	大会資料と**報**告書
13	p.12	上から 14 行目	④第 51 回（2017 年度）・・	④第 **52** 回（2017 年度）・・
14	〃	下から 13 行目	・・神学校献金（奨学金献金）・・	・・神学校献金（**神学生**奨学金献金）・・
15	p.17	④の表の下	※赤字要確認：・・	※赤字要確認：・・の１行は削除
16	〃	⑥の表の下	※赤字要確認	※赤字要確認　の１行は削除
17	p.18	3-②の表の上	※以下赤青字は・・	※以下赤青字は・・の１行は削除
18	P18	４－③の表	全国壮年会規定適用者 １種奨学金　7,565,000 円 ２種奨学金　3,480,000 円	 １種奨学金　7,525,000 円 ２種奨学金　3,520,000 円
19	〃	4-④の表	全国壮年会規程適用者 １種奨学金　136,922,252 円 ２種奨学金　25,660,000 円	 １種奨学金　136,962,252 円 ２種奨学金　25,620,000 円
20	P22	貸借対照表の欄外 摘要の表	償却額 １種　7,565,000 円 ２種　3,480,000 円	償却額 １種　7,525,000 円 ２種　3,520,000 円
21	p.23	上から２行目	2014 年４月・・・	**2015** 年４月・・・
22	p.26	上から 10 行目	・・規約第５条（2）に・・	・・規約第５条**第１項**（2）に・・
23	〃	表（大会運営担当）	東京壮年連合	東京**地方**壮年連合
24	p.30	活動カレンダー	2016 年度４月　１行目 神学生との面談	 神学生との面談**（奨学金委員）**
			2016 年度８月　１行目 18 日(木)20 日(木)神学校献金・・	 18 日(木)神学校献金・・

25	p.34	議案7 タイトル	・・2016 年度・・一般会計予算	・・2016 年度・・一般会計予算**（案）**
26	p.42	下から1行目	2. 1 種奨学金は・・適用する。	2. 1 種奨学金は・・適用する。但し、2 種奨学金は 2016 年度から適用する。
27	p.43	議案 13 タイトル	連盟加盟の・・関する規程の件	連盟加盟の・・関する規程**改正**の件
28	〃	改正案 第 1 条	この規則は、・・	この**規程**は、・・
29	p.45	改正案 第 4 条	この規則を・・	この**規程**を・・
30	p.53	連合会費一覧	2014 年度 No.219 門司 13,500 No.220 門司港 0	 No.219 門司 0 No.220 門司港 13,500

＊「てにをは」の誤りは前後の文脈から補完して読み換えてくだい。大意が変わらない個所の誤りは原本訂正のみとさせていただきますので、ご了承願います。

注 1)「教会形成を担う」・・ は「教会形成」を担う、との表記で統一します。他にも同様の表記がある個所は、補完して読み換えてくださるようお願いします。

注 2)「全国壮年会連合ニュース」は、できるだけ「壮年会連合ニュース」の表記で統一したいと思いますが、他にも「壮年連合ニュース」あるいは「連合ニュース」などと記載がある個所は、補完して読み換えてくださるようお願いします。

【事前配布資料の訂正：総会後日の追加】

No.	頁	該当箇所	現 行	訂 正
31	p.35	Ⅱ＜支出＞の表 2016 年度予算 （項番 18）	1 種奨学金 12,023,000	 15,117,000 （総会議場で訂正承認済み。議事録参照）
32	p.32	3-②の表右	＜奨学金貸与予測額＞ ・校納金対応 18,363,000 円 ・生活費支援 8,220,000 円 合 計 26,856,000 円	 ・校納金対応 18,576,000 円 ・生活費支援 8,280,000 円 （合計は訂正なし）
32	p.32	3-①の表	＜奨学金貸与額＞ 1 種奨学金 18,636,000 円 2 種奨学金 7,740,000 円 総計 26,376,000 円	 1 種奨学金 18,556,000 円 （2 種奨学金は訂正なし） 総計 26,296,000 円

- 総会議場で、No．31 について質疑があり、チェックしたところ間違いであることが分かり、訂正し議場で承認いただきました。また総会後日、これに関連した数値を再チェックした結果、NO．32、NO.33 の数値も訂正となることが判明しました。ここに、お詫びして訂正させていただきます。

2015 年度　全国壮年会連合総会　議案結果一覧

審議順番	議案Ｎｏ.	議　　案	結　果
1	議案 1	2014 年度全国壮年会連合活動報告の件 （WG答申への取組みも含む）	承　認
2	議案 2	2014 年度全国壮年会連合奨学金委員会活動報告の件	承　認
3	議案 3	2014 年度全国壮年会連合会計（一般会計、奨学金会計）決算報告、監査報告の件	承　認
4	議案 4	2016 年度神学校献金（神学生奨学金献金）目標額の件	承　認
5	議案 5	2015-2016 年度全国壮年会連合活動計画案の件	承　認
6	議案 6	2015-2016 年度全国壮年会連合奨学金委員会活動計画案の件	承　認
7	議案 7	2015 年度全国壮年会連合一般会計修正予算案及び 2016 年度全国壮年会連合一般会計予算案の件	承　認
8	議案 8	2015 年度全国壮年会連合奨学金会計修正予算案及び 2016 年度全国壮年会連合奨学金会計予算案の件	承　認
9	議案 9	2016-2017 年度全国壮年会連合役員選挙に関する件	承　認
10	議案 14	規則改定委員の件	承　認
11	議案 15	2016 年度 総会議長の件	承　認
12	議案 16	2017 年度 全国壮年大会開催担当地方連合の件	承　認
13	議案 17(＊)	新任牧師の研修制度の件	否　決
14	議案 18(＊)	奨学生への図書代の件	取下げ
15	議案 12－1	全国壮年会連合奨学金制度に関する規程（全国壮年会奨学金規程）改正に関する件	取下げ
16	議案 12－2	全国壮年会奨学金貸与額等に関する細則の件	取下げ
17	議案 13	連盟加盟の教会その他連盟関係諸機関において、専ら伝道の業に従事する者に関する規程改正の件	取下げ
18	議案 10	全国壮年会連合規約改正に関する件	取下げ
19	議案 11	全国壮年会連合規約細則改正に関する件	取下げ

＊議案 17 及び 18 は大泉教会、それ以外は役員会からの提案

注）議案の優先度から議案 10 以降の審議順番を変更しました。

全国壮年会連合役員会よりお詫び

- 今総会において議案 10 以降で 6 件が審議時間の関係で取下げとなりましたことをお詫び申しあげます。次回、総会の進め方も含め十分にご審議できるよう努力してまいります。

2015 年度　第 50 回全国壮年会連合総会　議事録

（敬称は省略）

日　時　2015 年 8 月 21 日(金)　15:00 ～18:30
場　所　大田区産業プラザ
代議員　154 名

議長団選出

大城戸会長を仮議長とし、役員会より昨年の総会で承認された北九州地方連合から梅木芳昭議長及び下記の担当者を推薦し賛成多数で承認された。

議長：梅木芳昭(大分)　副議長：高井透（高崎）
書記：中村茂（調布）　書記：春日純二（連合書記、川崎）

梅木議長の祈り

（議長提案）議案審議順序として、第 10 号議案、第 11 号議案を最後に移行する提案
→・賛成多数で承認

【議案１】2014 年度全国壮年会連合活動報告の件（ＷＧ答申への取り組みも含む）
・・事前配布資料（以下、事前資料と記載）P6～9、P10～P15（議案１ＷＧ答申資料）

＊井伊事務局長より資料に基づき説明、当日配布資料（以下、当日資料と記載）の P18(質問 1)、P20(質問 9)、P21(質問 12)についての回答説明

○豊永義典(川崎)：事前資料 P13、当日資料 P20 に関する質問
事前資料 P13 下段＜今後の課題＞において、神学校献金の繰越金の活用について、「伝道者となる志しを抱く（若年）信徒の発掘のために、・・・」と具体的に明記されている。本年度の代表者会議でいずれの地方連合からの賛同意思がなかったものを、明記しているのはおかしい。どうしてこのような記述になったのか。

○大城戸会長：代表者会議への提案は、流動資産をどう活用するかという提案ではない。献身者が少ない状況で若年層の掘りおこしをどうすれば良いのかが主題であり、神学校献金の繰越金の活用は副次的に出てきた。代表者会議が流動資産の使い方の是非だけで終わったことは反省点である。掘りおこしの施策をもっと話し合い、最終的にこの流動資産を使えないのかの検討に至ればと考えていたし、現在でも役員会としてはそのように考えている。具体的な方策について、今回の提案を含めプロジェクトの中で検討していただきたい。

○豊永義典(川崎)：大城戸会長の回答内容は理解した。そうであれば、＜今後の課題＞の記述の仕方において、若年信徒の発掘について壮年会がもっともっとやっていこうとするなら、そのような書き方があるはずだ。繰越金の活用と明確に書かれているので大きな危惧を持っている。

○大城戸会長：ご意見として承る。次の展開ではその趣旨を大前提として考えたい。

○豊永義典(川崎)：事前資料 P15、当日資料 P21 に関する質問
財政上の問題の件。2015 年度予算において赤字になるかもしれない危機、会費納入率も上がらない状況の中で、役員会として何らかの措置を講じる時期に来ていると思うがどのように考えているのか。

○井伊事務局長：ご意見として承る。代表者会議でもこの話が出た。会費値上げについては反対が圧倒的多数であった。いずれ値上げを考える時期は来るかもしれないがすぐにとは考えていない。値上げについては慎重に取り扱いたい。

（討論）なし

【採決】賛成多数で承認

【議案２】2014 年度全国壮年会連合奨学金委員会活動報告の件
・・事前資料 P16～P19

＊伊東奨学金委員長より事前資料に基づき説明
事前資料 P16 は前年度と同じ。P17 の 2. ②委員会活動では臨時委員会（8/22：広島大会時）を開催し、長期滞留者についての審議を行った。3.①奨学生状況では奨学金貸与は

19 名に実施した。P18 4.②返還滞留者状況、卒後 10 年以上経過返還未完了、卒後 5 年以上返還未開始者が存在することを大きなことと捉えており、力を注ぎたい。祈りに覚えてほしい。このことに関して、5.特記事項①、②に対応例を示した。

○高市和久(市川八幡)：事前資料 P19、5.特記事項②に関する質問
返還猶予について、奨学金制度に関する規程にあるものなのか。
○伊東奨学金委員長：運用である。
(討論) なし

【採決】賛成多数で承認

【議案３】2014 年度全国壮年会連合会計（一般会計、奨学金会計）決算報告、監査報告の件・・事前資料 P20～P24

＊岩ケ谷会計担当役員より事前資料 P20 に基づき説明
収入の部で１連合会費収入が近年に比べ低い値となっている。2014 年度の単年度収支は赤字であり、前年度からの繰越金でやりくりした。
＊山本奨学金委員会計担当より事前資料 P21 に基づき説明
I.神学校献金会計の収入において、返還奨学金の決算が大きいのは全額返還者があったためである。
＊内藤監査より事前資料 P23、P24 に基づき業務監査・会計監査説明

○豊永義典(川崎)：事前資料 P24、当日資料 P22（質問 15）に関する質問
監査報告に対する質問。業務監査の⑦についての提案に至った考えを聞かせてほしい。
○内藤監査：監査が 1 名で良いと考えた理由は、壮年会連合の活動規模に対して現状は監査や規約とかＷＧの答申等ブレーキ側のウエイトが大きく、活動を推進するためにアクセル側に人材のウエイトを置くべきと考えるからである。
○青柳博（大泉）：事前資料 P24、業務監査④1 項に関する質問
去年も挙げていたが、役員のなり手がないから補助を出すのはいかがなものか。
○内藤監査：役員のなり手がない理由として、それが課題であると皆が考えるのであれば、それに対する手立てをすべきとする意見である。
○渡邉亶(川崎)：業務監査、会計監査のタイミングの問題である。既に活動報告は承認されている。承認されているものに対して監査報告を行うのはいかがなものか。今後報告するタイミングを改善することを要望する。
○豊永義典（川崎）：青柳博（大泉）意見に対する反対意見
大概の組織では役員が公式な場に動くときには費用が支給されているはず。財政の健全化の話をしたが、必要な費用は出すべきと考える。

【採決】賛成多数で承認

【議案４】2016 年度神学校献金（神学校奨学金献金）目標額の件・・事前資料 P25

＊野口副会長より事前資料 P25 に基づき説明
西南学院大学神学部、東京バプテスト神学校、九州バプテスト神学校の神学生を支えるための神学校献金（神学生奨学金献金）目標額を 3,000 万円とする提案である。目標額の設定根拠は、最低でも 25 名の西南学院大学神学部神学生に将来に亘って安定的に貸与していくために毎年の必要額である。これは無牧師の教会が増えている危機感の表れでもある。また、2013 年から東京バプテスト神学校、九州バプテスト神学生の神学生に対する奨学金としての支給が始まり、使途が拡大している。
(意見) なし
(討論) なし

【採決】賛成多数で承認

【議案５】2015-2016 年度全国壮年会連合活動計画案の件・・事前資料 P26～P29

＊大城戸会長より事前資料 P26～P29 に基づき説明、下記の 2 点について補足説明した。

①P27、Ⅱ．2.伝道者を目指す献身者の掘り起しと支援への取り組み①については、役員会としては記載の通りであるが、多様な意見があるので幅広く議論を起こして方向を決めていきたい。具体的にはプロジェクト等で皆様の意向を確認しながら、重要な業とは何かを第一に考えていきたい。

②P27、Ⅲ．2.全国壮年の情報の共有のための「壮年会連合ニュース」については、プロジェクト等を実施するための費用捻出の観点から、今までの効果をできるだけ減らさない形で、費用削減を考えなければいけないと考えている。

○豊永義典（川崎）：事前資料 P27、Ⅱ．2.①に関する質問

この計画は、神学校献金の繰越金の活用とは関係のない提案と理解して良いか。

繰越金が含まれるとすると賛成しかねる。

○大城戸会長：資金がどこから出るのかを考えた場合、繰越金の部分は避けて通れないと思う。この点も検討の中に入れる考え方である。

○豊永義典（川崎）：2016 年度にプロジェクトを立ち上げ、繰越金の活用について検討すると言いながら、この提案が出ることは問題である。役員会として繰越金の活用を視野に入れた提案であるとするならば、それで皆が判断すれば良いと考える。

○豊永義典（川崎）：事前資料 P26、Ⅰ.3.②2 項に関する質問

福岡及び関東圏 3 地方連合が運営を担当する大会を 2 泊 3 日開催としたい意向は、以前から計画に出ていた。しかし、１回も実現していない。役員会から見て何が一番大きな問題だったと考えるか。

○大城戸会長：役員会としては意向を伝えたが、実行委員会でノーいう結果であった。理由として、２泊３日を運営する体力の問題が大きいと考えるが、今回の東京でも会場選定の問題等があった。担当する実行委員会が２泊３日のプログラムを支えることが、いかに大変なことであるかを心配している。

○三室日朗（西南学院）：５月の代表者会議で提案された件である。次々回の北関東担当の大会を何故西南学院で行うようになったのか。当然手伝いとして下働きを福岡でしなければならない。更に今後、西南学院での大会が増えることが予想され、そのたびに働く福岡のことを考えての提案なのか疑問である。何故そのような計画になったのか、改めて理由を聞きたい。

○大城戸会長：西南学院をお借りできないかと考えた第１の理由は西南学院が教派神学校であること。皆がここに集まることに意義がある。第２の理由は、２泊３日を行うのに施設が整っていることである。福岡地方連合が下働きをするなどと一切言ったことはなく、間違って伝わっていたのではないか。もちろん福岡は地元なので若干の協力をお願いすることがあるかもしれないが、あくまで運営は北関東と役員会で行っていくということを念頭に置いたものである。

○天野有（福岡）：事前資料 P27 Ⅱ2.①、当日資料 P20（質問 9）に関する質問

若年世代の献身者を養成するために多額の費用が必要なことが前提に計画されているようだが、どのようなプロジェクトをイメージしているのか。私は若年層の養成は、基本的に教会において青少年が本当の福音にふれ、牧師という仕事に希望を抱く、このようなかたちでしか若年層の養成はできないと考えている。役員会が計画している内容について教えてほしい。

○大城戸会長：この計画は決定事項ではなく、５月の代表者会議では本総会に提案することが否決されている話であるが、せっかくのご質問なので、そこで役員会がどのような提案をしたかを説明したい。これはアイデアの段階であって成案となっていたことではない。壮年会独自でのプログラムでなく、案として繰越金の内 5,000 万円ぐらいの費用で、ある期間を掛けて計画できないか、例えば、具体的には参加者が減っている少年少女大会参加者への支援、若年層でキリストに出会った後の献身に至るまでの伴走、新任牧師・主事研修会への関与を 10 年あるいは 20 年かけて出来ないかを考えていた提案した。しかし、代表者会議では、この提案の是非の検討を行う前に繰越金の使い方の是非だけに終始してし

まったのは残念であった。このことを含め、これからのことを考えていく必要があると思っている。

○青柳博（大泉）：神学校奨学金献金はあくまで神学生のために使うものであって、連盟のために使うとなると教会員を騙すことになる。3000 万円の献金をうたい、一方でこのような使い道が示されるとすれば、もう献金はできない。

○大城戸会長：使えないかを検討をしていただく場が否定の場となった。伝道者養成の業に参与するために一番良いことに使えないか、弾力的な部分を皆さんに検討していただけるのかという投げかけは、必要であると思っている。

○豊永義典（川崎）：反対である。
他の部分は良いが、こだわっている部分については大反対である。代表者会議での繰越金の使途先は、現在連盟の他部署で実施している事、あるいはこれからやろうとしている事に対してである。壮年会独自のものではない。役員会が言おうとしているのは、お金の問題と判断される。それなら、一からやり直すのが筋である。

○篠田裕俊（田隅）：賛成である。
繰越金の使途については、今後検討していく配慮であって、計画書には使うとは記されていない。実際に使う時には総会でひとつひとつ承認をとっていくことになると思う。事前資料 P27 Ⅱ2 については、今後新しい取り組みを行っていくうえで、いろいろな検討をしなければいけないことを考え合わせれば、計画案にこのような検討事項があがっていることは大事であると考える。

○藤寿（那珂川）：反対である。
事前資料 P27 Ⅱ2 のところが反対である。2 種奨学金が出なくなった時期には神学生はアルバイトで忙しくなり、良き学びの機会である連合の様々な集会や委員会等に出席しなくなった。奨学金制度を堅守して頂くとともに、壮年会の主なる活動目的の筆頭は伝道者養成であり、神学生をどう育てていくかに重点を置いてもらいたい。

○久場俊男（恵泉）：賛成である。
繰越金があることは間違いない事実で、今回は今後これを活用していくうえでの仮の提言と思っている。この提案を含め、ワーキングチームで今後検討していただきたい。今問題となっている牧師が 5 年以内に 19%がやめていく現状、青少年の中の特に中学生に対する体験学習の重要性等、従来連盟が資金を出しているが、そこに出すべきでないとの意見もあるが、伝道者養成は小学生や中学生のときから考えるようなことも含め総合的にワーキングチームで検討してもらいたい。繰越金をどう使うかはこれらの結果を踏まえた二次的なものと考える。

○豊永義典（川崎）：青少年に対する働きをやってはいけないとは言っていない。こういうことを含めてプロジェクトで行うのであれば、そのような提案の仕方があるのではないか。ここで計画案が仮に承認されても、ここに書かれている事が優先にやることではないことが明確であるかを確認したい。やはり神学生に対してどうするかを先ず考えるべきである。これらのこと含めしっかり議論をし、内容については今後使い道を考えると読み替えてほしいということであれば、そのように理解する。

○大城戸会長：今後使い道については別なところできちんと議論を行う。したがって、役員会の提案もプロジェクトの中で審議していただく。ただ多様な意見があるということは理解してほしい。

【採決】賛成多数で承認　　（反対）10 名　（保留）12 名

【議案６】2015-2016 年度全国壮年会連合奨学金委員会活動計画案の件

・・事前資料 P31～P33

＊伊東奨学金委員長より事前資料に基づき説明
活動方針、1. 基本活動計画に大きな変化はない。構成メンバーは広島大会で新たなメンバーが決まり、連盟理事会からは最近女性の神学生が多いことから萩原永子委員、西南学院大学神学部からは須藤伊知郎先生を派遣していただいた。
3. 2015 年貸与額については、実績として献金目標額に迫っている状況である。

4.貸与奨学金返還では、返還未納者が出ないように前段階での通信、連絡の充実、推薦教会への状況説明を行っていく。本年度は返還未納のために推薦教会が肩代わりをする可能性が2例ほどある。祈りに覚えてほしい。

○小味山治（千葉）：事前資料P31、1.①第2項に関する質問
奨学金制度はこれまでずっと、貸与となっているが給付するということは考えられないのか。検討していただくことを要望する。

○伊東奨学金委員長：先の壮年会のニュースでも問題提起をしたが、皆さんからそのような意見が多く上がれば、委員会で検討し、役員会に報告したい。

○富士栄迪（名古屋）：事前資料P33、4.②、P18、4.②に関する質問
返還滞留者に関する上記資料はどのような関係があるのか。

＊山本奨学金委員会計担当：事前資料P18、4.②の上段の値は、償却額を含んでいる値である。返還が完了した段階で償却する約束に基づいている。事前資料P33、4.②の上段の値は、返還対象者から返還していただく金額で償却額は含んでいない。

○富士栄迪（名古屋）：事前資料P22、貸借対照表に関する質問
上記の値は、基本金に含まれているのか、次年度繰越金に含まれているのか。

＊岩ケ谷会計担当役員：資産の部の貸与奨学金の中に含まれている。

＊伊東奨学金委員長：分かり難い資料なので次回注釈等をつけたいと思う。

○飛永孝（福岡城西）：自教会壮年会で議案を議論し、下記の質問事項が出された。
・各教会において神学生をどういう基準で推薦するのか。
・西南学院大学はどういう訓練、教育をしているのか。
・研修教会では引き受けた神学生に対して具体的にどうような指導、研修を行っているのか。
・神学生が学ぶ期間、西南学院大学神学部、研修教会、推薦教会の3者で定期的、組織的な責任ある対応を行っているのか。今後検討していただきたい。

○伊東奨学金委員長：奨学金委員会としては答える立場はないと思うが、各々該当する部署で検討していただきたい。

○須藤伊知郎（福岡西部）：西南学院大学神学部長として可能な箇所は質問に答えたい。推薦教会、神学部、研修教会の3者が緊密な連絡をとるべきであることは、言われる通りである。組織的な対応として、毎年1回3月に神学部と近隣教会との懇談会を実施している。そこで研修教会の牧師、信徒を交え、かなり突っ込んだ話をしている。推薦教会とは機会を捉えて個別対応を行っている。

【採決】賛成多数で承認

【議案７】2015年度全国壮年会連合一般会計修正予算案 及び2016年年度全国壮年会連合一般会計予算案の件・・事前資料P34

＊岩ケ谷会計担当役員より説明に先立ちお願い事項の説明。今後献金や会費を送金する場合には、送金の種類が受取り側で判別できる赤票（赤色の振込用紙）使用の要望があった。続いてP34の説明。2015年度修正予算、2016年度予算案はかなりタイトな数字を計上した。

（意見）なし

（討論）なし

【採決】賛成多数で承認

【議案８】2015年度全国壮年会連合奨学金会計修正予算案 及び2016年年度全国壮年会連合奨学金会計予算案の件・・事前資料P35

＊山本奨学金委員会計担当より事前資料 P35 に基づき説明。科目ごとに項番をつけて見やすくした。神学校献金の収入は実績ベース、2015年度修正予算では2014年度実績比5%増とした。

○栗原雅人（泉）：神学生はこの奨学金で足りているのか。アルバイトで忙しいという話もでた。もし足りないのであれば、アップすることを検討したらどうか。神学校献金額の推移

はどうなっているのか。過去 9 年間、3 年間ごとの平均額は約 100 万円ずつ減少している。原因の分析も必要と考える。

○篠田奨学金委員： 1 種奨学金は校納金として納める金額を奨学金としており若干足りないようだが、卒業アルバム等個人に資するものは出していないためである。2 種奨学金については、独身は寮費で朝食、夕食分を含んだ形で支給している。家族寮入居者は年間 54 万円の支給額である。昨年、神学生に支給額に関するアンケートを実施した。いろいろ意見が出されたが、皆様からの献金を奨学金として出していただいていることに非常に感謝している感想であった。改訂金額等について、今後検討していかねばならないが、財源的にもすぐには難しいと個人的には考えている。アンケートでは、給付にしてほしい、子供部分への増額を望んでいる意見、また、与えられたものでやっていくことも貴重な経験との意見もあった。子供のある家庭への対応や給付型への変更等は今後の課題と考えている。

○篠松次郎（常盤台）: 事前資料 P35Ⅱ奨学金制度運営＜支出＞の西南学院大学神学部学生奨学金 2016 年予算額において、内訳の 1 種奨学金、2 種奨学金の合計金額と合わない。数字の確認をお願いしたい。

＊山本奨学金委員会計担当：もう一度見直しを行い、報告させていただく。

・・・・・・・・・・ 【議案８】中断・・・・・・・・・・・・

（再開）

○山本奨学金委員会計担当 : 事前資料 P35Ⅱ奨学金制度運営＜支出＞の西南学院大学神学部学生奨学金 2016 年予算額において、1 種奨学金の項番 18 の数値に間違いがあった。（誤）12,023,000 →（正）15,117,000 に訂正する。合計金額に変わりはない。

【議案８採決】賛成多数で承認

（議長提案）時間が押しているため議案審議順序として、第 9 号議案の後、第 14、15、16、17、18 号議案、その後に第 12-1、12-2、13 号議案、最後に第 10、11 号議案とする提案
→・賛成多数で承認

【議案９】2016-2017 年度全国壮年会連合役員選挙に関する件

＊石井選挙管理委員長より役員に関する規約説明、選挙に関する規約細則説明。会長、副会長、監査の選挙を行う。7 月 31 日で立候補者を締め切り、会長立候補者 2 名、副会長 1 名（定数）、監査 2 名（定数）であった。したがって、会長 2 名の投票を行う。代議員総数の過半数で決定する。選挙に先立ち、選挙管理委員の三室日朗（西南学院）が立候補したため、選挙管理委員は 1 名少ない 3 名で役員選挙に関する監理を行うことの承認要請。→・拍手で承認
投開票、配布、回収の東京地方連合有志の奉仕の承認要請。→・拍手で承認
副会長 1 名（定数）、監査 2 名（定数）については、議場の挙手で承認する旨の説明。

＜会長立候補者の挨拶＞
○大城戸一彦（北関東/西川口）
○三室日朗（福岡/西南学院）

＜会長選挙の実施＞
・・・・・・投票集計時間を利用して各議案の審議・・・・・・・
議案 17 の審議中に、結果が纏まったので以下の報告があった。

□会長選挙結果の発表
＊石井選挙管理委員長より、下記の選挙結果により、大城戸一彦（西川口）が過半数の得票であったため、会長に当選との報告がなされた。
・投票総数 146
・三室日朗（福岡/西南学院） 52
・大城戸一彦（北関東/西川口） 93
・白票 1

□副会長
議長が下記の副会長候補者について議場に諮り、賛成多数で承認された。
・野口正俊（東京/志村）
□監査
議長が下記の 2 名監査候補者について議場に諮り、賛成多数で承認された。
・富士栄迪（中部/名古屋）
・加山文規（北関東/水戸）

下記の各役員が、大城戸新会長より推薦され承認された。
□事務局長
・岩ケ谷吉範（東京/経堂）
□書記
・井伊肇（北関東/日立）
□会計
・高井透（北関東/高崎）

【議案１４】規則改定訂員の件・・当日資料 P17

＊大城戸会長より、当日資料 P17 に基づき下記の 3 名を推薦。
規則改定委員長　原田　潔（北関東/浦和）
規則改訂委員　　坂口昌彦（東京/目白ヶ丘）
規則改訂委員　　井伊　肇（北関東/日立）
任期：2015 年 9 月～2017 年 8 月

【議案１４採決】賛成多数で承認

【議案１５】2016 年度総会議長の件・・当日資料 P17

＊井伊事務局長より、当日資料 P17 に基づき下記を推薦。
2016 年度総会議長　石井　努（北関東/太田（伝））

【議案１５採決】賛成多数で承認

【議案１６】2017 年度全国壮年連合開催担当地方連合の件・・当日資料 P17

＊井伊事務局長より、当日資料 P17 に基づき北関東地方連合を提案。

【議案１６採決】賛成多数で承認

【議案１７】新任牧師の研修制度の件・・別紙（事前追加資料、当日追加資料）

＊上杉啓（大泉）より提案の趣旨説明
・壮年会連合では伝道者養成と神学生支援が 2 本の柱である。一方、無牧師の教会が増えている。新任牧師の離職が多い。
・今回の提案は、新任牧師の就任後をしばらくの間支援できないかである。
・具体的には、新任牧師の研修制度を設け、研修費は奨学生献金を充てる。研修期間は 2 年程度、研修費は奨学生時代と同額とする提案である。
・単にお金を支給するだけではなく、様々な問題があるので、すぐ実現とはならないが検討願いたい。

・・・・・・・・・・　【議案１７】役員選挙結果報告で中断・・・・・・・・・・・・

（再開）

○高市和久（市川八幡）：研修費は奨学生時代と同額とあるが、奨学金と同額の意味か。1

種なのか、2 種なのか。もし 1 種ならば、あと 2 年勉強しなさいと同じである。2 種ならば、生活費を支援するので給料が十分出せない教会でも招聘できると言っているのと同じである。何故これが研修費となるのか。研修費ならば研修に必要なお金を算定すべきである。また何故 2 年間なのか。牧師の研修は退任するまで続く、2 年間としているのは、インターンで半人前であるという姿勢からではないだろうか。それが最大の問題であると思う。インターンを呼んだと思わないでほしい。牧師を招聘したことを自覚してほしい。未熟ではあるかもしれないが、この人を通して御言葉を聞くということを決断し招聘してほしい。曖昧で中途半端な規定を設けると大変な病根をはらむことになると思う。

○上杉啓（大泉）：当日追加資料にあるように、1 種と 2 種の両方であり、希望者を対象としている。1 年、2 年での離職者が多いことの問題について大泉教会の壮年会で何回も議論した結果で、受け入れ教会の問題、経済的な問題もあるかもしれないが、奨学金制度の延長の中で考えようというものである。社会的にみればインターン制度に近いことであるが、2 年間ぐらいは援助してあげれば、受け入れ教会も安心できるのではないかという考え方である。

○栢原英郎（恵泉）：先ほどの趣旨説明と事前の追加議案内容とでは著しく異っている。先ほどの説明では、早期の離職を防ぐために、経済的な問題であるから、それをサポートしましょう、と聞こえた。また、離職を防ぐ方法を今後検討したらどうかという提案だった。しかし、事前の追加議案では、新任牧師の定着率を高めるために、インターン制度を設け適性判断をする。牧師職への習熟を図ることは有効と考えられるとあり、説明との趣旨と合っていない。事前の追加議案で書かれていることには疑問を抱く。適性判断を神学校卒業後にして何になるのか。牧師職への習熟を不適切と判断して、その人をどうしようと考えるのか。また、誰が判断するのか。第三者機関の評価が必要であると書かれているが、献身をし、神学校で学び、神学校が自信をもって卒業させた者に対して、誰が適切であるとか不適切とかを判断するのか大変疑問に思う。献身者に対しては神学校で教育し、牧師になった者に対しては宣教研究所が中心となって、いろいろなプログラムを組んでいる。もし、それが不十分であるとするならば、その部分を改める議論をすべきであって、このような新しい制度を作ることは、屋上屋を重ねることになる。

○上杉啓（大泉）：文章では養成期間を延長しようとする考えで書かれている。インターンの名称は他に思い浮かばなかったので用いた。適性判断はある期間が必要で、その期間の問題を言っている。全国壮年会連合ニュース 86 号において、バプテストについての理解が出来ているのか、献身理解が出来ているのかといった問題が、離職する人の中にあるということが書かれている。そのようなことを考える期間は、神学校の 4 年間ではできないだろうし、新任牧師として就任した瞬間にできるものではない。就任後 2 年間、実際に牧会に当たりながら考える期間を支えることができないだろうかということである。したがって、養成期間は神学校の奨学生期間の延長期間と考えられる。

○栢原英郎（恵泉）：半分理解したが、全国壮年連合ニュース 86 号で松見牧師は、一方的に神学生に欠陥があるということではなく、迎えた教会側のバプテスト理解にも大きな問題があり、双方の問題であると指摘している。そのところが欠けて、神学生のバプテスト理解がおかしいとかの書き方で、この制度を設けることには反対である。

○上杉啓（大泉）：松見先生はトータルな考えで理解しなければいけないけれど、教会側の問題だけとは言い切れない。神学生を送り出す教会の問題もある。これらの問題に対して、トータルのシステムとして考えるべきとする意見が、先ほどからの意見である。そのような中、神学生奨学金献金の中で制度的に考えられないかがこの提案である。

○児玉尚文（苅田）：付言に研修牧師を派遣することとあるが、何処が派遣するのか。また派遣された者は、招聘と捉えるのか。

○上杉啓（大泉）：派遣という用語は相応しくないかもしれない。送り出す側のことである。付言では、単に送り出すことではなく、受け入れ側もしっかりとしたプログラムを持ち、実施したことを確認する仕組みが必要であること意味している。制度的なものをしっかりしたうえで、神学生奨学金献金から研修制度の名のもとに資金の援助するものは、明日からすぐにできるものではなく、いろいろ仕組みを考えていかねばならないことを言っている。

○児玉尚文（苅田）:研修牧師というのはどういうことか。この人は、研修牧師ということで受け入れるのか。
○上杉啓（大泉）:受け入れた教会の牧師であるが、資金的な援助をしているという意味で研修牧師といういい方をしている。研修牧師という役職があるわけでない。
○児玉尚文（苅田）:連盟には、牧師給の補助は今でもあると思うがそれとの関係は。
○上杉啓（大泉）:あくまで希望者に対するものである。本人が希望しない場合には出されない、この場合には連盟の給与規定に則っての対応となろう。

（動議）○三室日朗（西南学院）:本議案をこの議場で議決するのに反対である。福岡連合もこれに似たことを考えている。大泉教会と検討して次年度に出したいと思っている。動議は、「今回、本件について議決するのではなく、継続審議として次の大会にお願いしたい。」ということである。

（議長）　動議賛同者の確認　→・複数名のため、動議成立

【動議を取り上げるか否かの採決】　反対多数で動議は否決

・賛成　　31 名
・反対　　68 名
・保留　　 9 名

（再開）

○石倉央（広島）:今回の提案には反対であるが、提案した趣旨については考えさせられる。この問題については、改めて役員会もしくは関係者で詰めて、来年の大会に提案されたらと思う。広島教会では 2011 年にミッションステートメントを作成、その中で複数牧師体制をうたっており、昨年度から二人牧師となっている。一人は原則として新任牧師を 2 年間招聘して、その後新たな教会に送り出そうというもので、今 2 年目に入って様々な検証、振り返りをしながら取り組んでいる。あくまで、広島教会では牧師として招聘しており、インターンや副牧師等の呼称ではない。目的のひとつは、青少年担当と、もうひとつは研修というわけではないがその意味合いも含めて、牧会をしながら幅を広げていただくこととしている。このやり方については議論があろうと思うが、新任牧師が早く辞めるということは、前々から問題提起がされており、広島教会では 2006 年の宣教研究所のレポートを祈祷会の中で教材として用いている。伝道者を養成する取り組みは必要であり、経済的に支えることを含めて提案していただけたら幸いである。
○田口昭典（金沢）:この提案は大きな課題で、連盟全体で取組むべき問題である。これを壮年会連合で具体的な形までまとめてしまうことには少し心配をしている。このような形にする前に、連盟宣教部、宣教研究所、神学校等関係部署との話し合いをして、どうような形が良いか探っていただきたい。このままでいくと、壮年会連合の担当の方々が、ひとつの権威のような形となって、牧師、卒業していく者たち、教会の品定めをするようなニュアンスと受け取られかねない。壮年会連合の方々の一生懸命な努力と考えの配慮の中で生まれたことは承知するが、これは壮年会連合だけで決めるのではなく、関係各部署と協議をし、協力体制を作った中で確立してもらいたい。
○大城戸会長:これが可決されたとしても、神学校献金(神学生奨学金)の所管は連盟なので、壮年会連合から連盟に申し入れるという位置づけとなることは承知していただきたい。

【議案１７採決】反対多数で否決

（役員会提案）　時間が押しているため、議案17で打ち切りの提案

○大城戸会長：役員会関係の議案で規約関係が残されたが、時間的に審議が不可能なので取り下げ、もう少し練って次回提案としたい。
【拍手により承認】

○山田誠一（大井）：大泉教会提案の議案18の取り扱いはどうなのか。

○青柳博（大泉）：時間がないので、議案18を取り下げる。
【拍手により承認】

高井副議長の祈りにて総会終了（18:30）

以上

議　長　梅木芳昭　印

副議長　高井　透　印

書　記　中村　茂　印

書　記　春日純二　印

第 50 回　2015 年度全国壮年会連合総会
議長　　梅木芳昭様

日本バプテスト連盟　全国壮年会連合
会長　大城戸一彦

「総会議案」に対する事前質問と回答

質問者：豊永義典兄（川崎教会）
〇ワーキング・グループによる答申書への報告についての質問

Ⅱ－１　伝道者養成について

（質問１）・ここでの提案は、「伝道者・後継者養成」のため、全国の壮年が思いを共有し、働きを協働できるように、壮年会連合役員会がその方向を具体的に示して欲しい、というものです。
この趣旨に対しての役員会のリーダーシップはなかなか発揮されていないように思えますが、どうお考えでしょうか？

回答：リーダーシップ不足のご指摘については、役員会としては出来る範囲で精一杯やったつもりではありますが、力不足の面があった点は申し訳ありません。
　なお、後述の課題も含め、2016 年度に具体的な施策展開のためのプロジェクトを立ち上げます。よって関係者の協力をお願いしたいと思います。

Ⅱ－２　教会形成を担う壮年

（質問２）・壮年大会を２泊３日で行なう件については、前々回の福岡、そして今回の東京でも実現しませんでした。その理由として、担当する実行委員会の意向を重視するため出来なかった、学びは計画はするが限られた時間の中ではカットせざるを得ないプログラムもあり、参加者としては未消化の部分を残さざるを得ない、とあります。
私は、役員会が２泊３日の目的・必要性をきちんと実行委員会に伝えて実現させようという努力は都度どの位やられているのかと疑問を持っています。今後も担当地方連合と意見交換は続けるとありますが、今のような対応では担当連合が１泊２日でしか出来ませんと言ったら、そうですか、残念ですねと言うことに止まるのではないかと危惧しています。

回答：役員会が担当実行委員会に上意下達的に行わせることはバプテスト的ではないので実行委員会の意向を尊重してきました。なお、2017 年度北関東地方連合開催については、2 泊 3 日の実施についてお願いをし、その方向できたかん壮年会内で調整中です。

Ⅲ－１－１）　総会の持ち方

（質問３）・2017 年度の北関東主催の大会については、役員会が総力をあげてバックアップする体制のもとで２泊３日を検討してきた、とあります。この役員会が総力をあげてバックアップする体制というのは、具体的にはどんな内容を言っているのでしょうか？　また、北関東主催の大会を西南学院でやるという案について、執行体制について課題があり、とありますが、これは具体的に何を言っているのでしょうか？

回答：バックアップというのは、役員会が開催場所（会場）の選定について要請をするなど担当連合実行委員会と協働することを指しています。第 51 回の北九州主催での会場選定についても、役員会も出来る限りの支援をしています。

なお、北関東主催の会場については、２泊３日という点も考慮し、新たな試みとして西南学院という選択肢で検討を進めることを、代表者会議で提案をしましたが、その後、地元の福岡連合にも検討していただいた結果、想定以上の負荷がかかるとの懸念もあり、断念した経緯があります。

Ⅲ－１－２）　全国代表者会議の権限強化、位置付けの改善

（質問４）・今後の課題のところで、総会での審議充実のために必要だと同意しながらも、事前に地方連合壮年会での意見集約が必要であり、はたしてこれが可能なのか見極める必要がある、とありますが、年間の活動の流れの見直しも含めて考えれば、難しい問題ではないように思われます。役員会としてこうしたいと明確に打ち出すことが必要ではないでしょうか？

回答：総会は最高議決機関として尊重し、多くの壮年が課題を共有し活発に意見を交換する場として大切にしたいと考えます。今年の代表者会議では、代表者会議を、総会議案のプレ議決機関とすることには反対意見が多く、 代表者会議は、総会議案について出席者から様々な意見と討議を経ながら、ブラッシュアップした議案にするための場としたいと考えます。

Ⅲ－１－４）　伝道者養成に資する奨学金制度運営の再構築

（質問５）・＜取り組み＞の①で、2001 年からの委員会の活動を整理したいとありますが、いつ位までにやる計画でしょうか？

回答：役員会としては奨学金委員会に 2016 年度中を目途にお願いをします。具体的には、これまでの活動を整理し、判例集やマニュアル整備を依頼したいと考えています。

（質問６）・②（ア）で、受託の基本である“自立的に担う”との壮年の意欲が損なわれることのないように、の部分は、どのようなことを心配されているのでしょうか？

回答：奨学金委員会の活動は壮年会連合の重要な活動のひとつであり、その運営については壮年の自主的な判断のもとで行われるものであると考えています。よって連盟（理事会）から派遣される奨学金制度担当理事は、委員会に於いては全国壮年会連合の委員とまったく対等に参与していただくことの関係性に留意したい、ということです。勿論現在も、お互いの自主性を尊重しつつ、良好な関係であると認識しています。

（質問７）・②（ウ）の業務委託契約書の締結は、法的制約の懸念から見送る、とありますが、2001 年からの活動を整理し、今後のことをまとめる場合、確認書等による相互の確認は必要であると考えます。

回答：ご指摘の通りです。よって委託仕様書的な作業の確認が必要であると考えています。奨学金委員会と調整していきます。

（質問８）・②（エ）で契約書を締結しないので委託料金の算定は行なわないとありますが、これまでの経緯や業務内容を検証した結果、必要であれば話し合いを持つべきではないでしょうか？
また、現規程による制度運営に資する資金の供与については、極力削減しる方向での努力を続ける、とありますが、具体的にはどのようなことを言われているのでしょうか？

回答：ご意見ありがとうございます。神学校献金からの繰り入れ 10%の是非については 、2001 年の受託開始時の〝自立的に運営する〟との思いを大切にして、慎重に取扱いたいと考えています。
まず、その前に、壮年会連合会計の支出削減を考えたいと思います。2016 年度はひとつの考えとして、壮年会連合ニュースの経費削減などを検討していく予定です。

（質問９）・＜今後の課題＞のなかで述べられている伝道者となる若年信徒の発掘のために、神学校献金の繰越金を活用したいとの考えは、今年の代表者会議で役員会が提案された内容のことを言ってると思います。代表者会議での提案に対し、いずれの地方連合からも賛同の意志表示はなく、役員会は今年の総会への提案を断念したと聞いておりますが、役員会はこの代表者会議の連合の総意をどのように受け止め、どう総括してこの課題としての提案になったのかを、教えて頂きたい。
私も、繰越金が大きな金額になっていることは承知していますが、まずは神学生への直接支援としてもうやることはないのか、から始めて、以前から話としては出ていて、今回大泉教会からの提案にあるように、赴任直後の支援に使いたい、等皆さん色んな意見を持っていると思っています。
このような議論をせずに、役員会からのこの提案には非常に違和感を感じております。

回答：本資料（事前配布資料 p.13）に記載の＜今後の課題＞は、そのように認識しており、それを基に代表者会議に具体的な案のひとつとして提案したものですが、代表者会議では反対意見が多く、総会へ提案し議論することは断念したという経緯です。それらを踏まえ、引き続き、繰越金について、何か活用できないか模索していることは事実であり、直接的な支援への活用なども含め（質問１）の回答に記した、プロジェクトにて検討していきたいと考えます。

<u>Ⅲ―２－１）　役員会のあり方</u>

（質問１０）・＜今後の課題＞の２つめの役員の任期の件は、今総会の議案 10 で提案されていますが、WG の提案は会長にも任期の制限が必要と提案していますが、今回の提案は選挙で選ばれるのだから任期の制限をなくすのを副会長と監査にも広げる提案であり、その必要性に疑問を持ちます。基本的には、すべての役員に任期の制限があるべきだと考えます。

回答：本件については、議案 10 で提案しているものであり、総会の中で審議していただきたいと考えます。ただ、現実的には役員の立候補が殆どいないという現状を危惧しております。

Ⅲ－２－２）　事務局体制

（質問１１）・＜今後の課題＞で、現状の仕事量は事務局員１名の処理能力を超え、かつ役員・委員が無報酬でカバーしている、とありますが、次の項目とも併せて検討すべき時期にあるのではないでしょうか？

回答：ご意見として承りたいと思います。

Ⅲ－３　財政上の課題

（質問１２）・財政の改善のためには、会費納入者を増やすことが先決で、各地方連合が担うことだとありますが、2015 年度の予算をみても、連合会費が予算を達成出来ず、神学校献金も昨年度を下回ることになると赤字予算になるところまで来ています。抜本的な財政の安定化に向けた施策が必要だと思われます。

回答：ご指摘の通り、大きな課題と認識しております。2016 年度の代表者会議にてしっかり協議の時間を持ちたいと考えています。そのためには、各地方連合壮年会の協力がなければできないことであり、自分の問題としての壮年一人ひとりの意識改革も必要です。是非各教会、各地方連合の壮年会等で議論し、積極的なアイデアを出していただきき、代表者会議に提案して欲しいと期待しています。

〇WG 関係以外の項目についての質問

（質問１３）P６　Ｉ－２－②　関東圏の地方連合という場合、これまで４地方連合を指してきましたが、このページでは、３地方連合（または４地方連合）となっており、議案５では３地方連合となっています。

**　このことについては、代表者会議で調整済み或いは当該地方連合との了解の下での提案でしょうか？**

回答：ご指摘ありがとうございます。P６　Ｉ－２－②　と議案５の整合性がとれておりませんでした。正誤表（事前配布資料の訂正）に掲載いたしました。なお、隔年関東圏で全国壮年大会を主催する地方連合は３つ（東京、神奈川、北関東）と考えております。地域的な意味で使う関東圏とは、西関東を含めた４つと理解しています。

（質問１４）P7　Ⅲ－１－②　ホームページを改修し、SNS を利用するシステムとした、その効果のフォローはされているのでしょうか？

回答：各種の問合せに対しては、ＨＰ（ホームページ）を紹介することで事務局の仕事量は軽減されました。またＦＢ（フェイスブック）の「いいね」との応答は約 140 件あり、

内容の充実と、更なる活用を期待しています。

（質問１５）P24　業務監査の指摘事項④～⑦についての役員会の考えを聞かせて下さい。
④役員および奨学金委員の経済的負担の件、⑤代表者会議の権限強化に関する内容（１ページのⅢ－１－２）の質問と同じ）、⑥役員会主催の壮年大会の可能性、⑦監査１名化

回答：④については、財政的課題もあり、当面は実現困難な状況です。
⑤については、（質問 4）の回答を参照願います。
⑥については、そういう可能性もあると考えています。関東圏で一巡したあと、検討したいと思っていますが、各地方連合の協力がないと実現できないし、財政的な課題も反映させなければならないと考えています。
⑦まずは監査作業の標準化（深化も含む）に取り組み、その後、可能かどうかを検討したいと考えています。

（質問１６）P27　Ⅱ－２－１）この内容は本年度新たに提案されたものである。WG に関する質問でも該当する箇所で質問しています。

回答：（質問 9）の回答を参照願います。

（質問１７）P34　議案７の収入に関し、会費収入と神学校献金繰入れが予算より４万円減少すれば赤字になるぎりぎりの予算です。財政健全化の対応が速やかに必要だと思われます。（WG 関係の質問のⅢ－３と同様）

回答：（質問 12）および（質問８）の回答を参照願います。

（質問１８）P41　ポイントの欄にある「配偶者免除規定削除により不利益にならないよう、別議案の規程のなかで補完している」の内容を明らかにして頂きたい。

回答： 議案 13「連盟加盟の教会その他連盟関係諸機関において、専ら伝道の業に従事する者に関する規程改正の件」の改正案欄の、第３条（3）項で対応することを指しています。

以上

第50回 2015年度全国壮年会連合総会
議長 梅木芳昭様

日本バプテスト連盟　大泉バプテスト教会
壮年会

表記注:下線部は事前質問に対する提案者からの回答です。

議案17,18 ≪全国壮年大会議案(大泉教会提案)への質問と回答≫(1)

質問者:篠田 裕俊兄(田隈教会)

質問1 ご提案の研修費、図書費は、「貸与」でしょうか「給付」でしょうか。
→貸与

質問2 提案1の研修費について
・研修費は、奨学生時代と同額とありますが、研修費額は、1種・2種の両方でしょうか。
→両方
・現奨学金は、貸与となっており、2年間のインターン期間を設けることによって、さらに貸与額を増加することは、本人とって逆に負担増となると思いますが、それについてはどのように考えていますか。
→全員ではなく希望者。人数を設定する。
・新任牧師の離職率の要因を連盟及び神学部・神学校では、どのように把握しているのか。そしてその対策をどのように考えているのでしょうか。もし、研修会等を検討されているならば、その費用の一部を負担するということを検討しても良いのではないでしょうか。
→代表者会議で議案になったと思いますが、連盟は連盟でやってもらう。

質問3 提案2の図書費について
・図書費という指定奨学金の場合、その使途について把握する必要があると思います。その把握方法及び図書費以外に使途された場合は、どのように考えていますか。(返済、貸与停止等を検討されていますか)
→第一種奨学金の条件と同じで2割返済。
また、図書費支出に対する事務手続きは煩雑になると危惧いたします。
→決め方によっては煩雑になる。
・ご提案の趣旨には賛同いたしますが、個人に図書代を貸与するのではなく、神学寮に共用図書を設けて(寄付して)、毎年、図書費を寄付するというような事は検討されましたか?
→検討していません。
・年間24万(卒業までの4年間で96万)という高額な奨学金を貸与するとなると、あらたな負担増となると思いますが、返済はどのように考えていますか。
→同じように2割返済。

議案17,18 ≪全国壮年大会議案(大泉教会提案)への質問と回答≫(2)

質問者:豊蔵 広泰兄(神戸西バプテスト教会)

質問1 研修制度の奨学金について、貸与でしょうか?支給でしょうか?
→貸与です。

質問2 新任牧師の離職について、分析され結果はあるでしょうか?本当に、経済的な理由だけでしょうか?
→経済的理由だけとは言っていません。

質問3 奨学金の額面を上げるなど、大きな枠でとらえるべきで、細かなルールを設定すべきでは無いのでは?
→決まれば決定に従います。

特別授業①③④⑤⑥⑦クラス　　2015.8.22　敬省略

①　天野クラス

「イエス・キリストと同時代人であること
――＜時代の出来事＞のただ中で――」

司会　片桐（品川）　記録　齋藤（東八幡）

・ユダヤ人とＪＣとの結びつきには何か特別なものがあったのか。

→　ユダヤ人の苦難は単なるジェノサイドではない。ヒトラーはユダヤ人が神によって選ばれた民であることを本能的に理解していたと、バルトは後に或る集まりで語っている。

・３・１１後のキリスト教の議論で荒井献氏や高橋哲哉氏は贖罪論を否定している。ユダヤ人とＪＣとの関係性について考えるときに、贖罪論をどのように捉えたらよいのか。

→　とても実存的な（＝それを問う者自身にとってどうなのか、という）問い。贖罪論を相対化する危険を考えねばならない。罪の赦しということは不可欠。

→　自然災害、人災（原発には罪の問題が含まれている）をどう捉えるかということについて、手がかりを得ようとして、私はバルトの『教会教義学』「創造論Ⅰ／１」の天地創造の箇所（創世記第１章１節から第２章４節前半までの神学的解釈）を、昨年度の「教義学」講義のテキストとして集中して読んできた。

→　極めて難しいのは、悪の問題をどう理解するかという点についてである。神との関わりが絶たれた黄泉の世界が、有無を言わせないような仕方で、我々の許に押し寄せてくる。

→　私がバルトから教えられている中心的な理解は、聖書理解のことである。

・３・１１以降、教会は決まり切った「言葉」では話せなくなった。

・ドイツ敗戦の前、人々は「ドイツ人とわれわれ」という講演をどのように聴いたのか。

→　とても興味がある。悪霊の仕業ではなく、教会の罪責として受け止めていくことを指摘していたバルトは孤独だったのではないか。

・ドイツ人には罪責（特にナチスのユダヤ人に対する罪責）を指摘し、スイス人には同罪であることを指し示す。そこには緊張関係があると感じた。

・ヨルダンからゴルゴダへの道を歩まれているのは「私」か「私たち」か？

→　ＪＣは今もヨルダンからゴルゴダへの道を歩んでおられる。だからこそ世界史は成立している。イエス・キリストの再臨と共に世界史は終わるという解釈をバルトは提示している。かつて完了した歴史はＪＣの復活によって永遠の歴史へと変えられた。

→（バルトの理解によれば）私たちは将来にわたって罪の赦しを求めていかなければならない。

・ＪＣが十字架にかけられたこととユダヤ人大量虐殺が繋がるという考え方が（自分の中で）上手く繋がらなかった。ＪＣの同時代性の理解として罪の問題を理解することが難しかった。

→　イザヤ書 53 章苦難のしもべの理解が大切だと思う。

・フリートレンダーとの手紙の解説を伺って、今の日本における戦争法案のこととの繋がりを考えざるを得なかった。99%のドイツ人にはナチズムの罪責について罪がないと言い切るフリートレンダーの指摘を、どのように考えたらよいのか。

→　みんながナチの精神に変わった時に一人で孤立したとしても、あるべき精神を守っていけばよいという丸山眞男氏の論は確かである。教会に於いて一人一人が自由に発言することが出来る。それこそが、「反精神」の支配に対峙していく道ではないか。

・戦後 70 年に際して、重要な示唆を頂くことが出来た。

→　バルトセレクション５「義認と法」の序文を参照していただきたい。

ナチによる強制化の動きの中で、教会は比較的良く戦った。けれども十分ではない。危機が迫ってから真剣に動き始めたという点において。丸山眞男氏もニーメラーとの関連で同じ点を指摘して言っている。

・安保法案に対して、西南学院大学の教授有志が反対声明を出して下さったことに大いに励まされている。

→神学部教員だけでなく、全学的な拡がりの中での出来事。

・いわゆる限界状況における宣教（＝贖罪をどう理解するか）について、天野先生はどのように考えておられるか。

→ＪＣが歩まれた十字架の道に（主のゆえに私の負うべき）私の十字架の道が含まれているというのが、私がバルトから学んだこと。義認と聖化は、ＪＣの十字架に於いて、すべての人間のために起こった。それを伝えていくことを別の言葉で言い換えるとすれば、神の国を宣べ伝えるということになるのだろう。

・神の選びということを、私は教会にあって、神学校献金の推進というテーマでがんばっている。

・スイス人に向かっては友情を、ドイツ人には罪責の自覚をというバルトの投げかけはきわめて興味深い。一方、日本人としては「一億総懺悔」との兼ね合いを考えざるを得ない。

→　戦争責任ということで、ナチスの戦争犯罪人と同列に99%のドイツ国民が、同じレベルの罪を問われるということではない。しかしそこにはルターの二王国論にまで遡る問題が含まれているだろう。そして、「一億総懺悔」という理解と「99%のドイツ国民は無罪」という理解とは本質的には繋がっていると思う。

③　金丸クラス

「ドージャーレポート」（1946 年）と戦後のバプテスト

司会　根岸（目白ヶ丘）　記録　大野（川崎）

・バプテストはどのような歴史をたどってきたか。資料を読み取り何を受け取ることが出来るか。
・戦後のバプテストの伝道再開の為、Ｅ．Ｂドージャーからの提示した立場
・２回の来日（1946. 1947）
・1947 年日本バプテスト連盟結成
・アメリカ・キリスト教会による戦後日本の伝道再開
外国伝道会議を結成。南部バプテスト・北部バプテストは不参加。
南部バプテスト・戦後政策委員会の立ち上げ・「福音の種をまくべきである」
※譲れない大前提：各個教会の自治・独立を容認しない教派や教団とは、いかなる関係も持たない。
クリスチャンセンチュリーは、自己充足的な姿勢。協力する体制が必要である。
・ハロルド･メンゲス（軍チャップレン）からの報告
熊野清樹の手紙。水町西南学院院長との対話。
・ヘンリー･オースチンの報告
・ギャロット（宣教団財務）先生の戦中の働き
・五つの改革　①　婦人解放　②　労働組合の奨励　③　教育の自由化
④　秘密的弾圧機能停止　⑤　経済の民主化
・マッカーサーはキリスト教の働きに大きく期待
・おむすび３個、チーズ、ピーナツバターサンドイッチ、サラダ（熊野夫人の弁当）

・ドージャー北九州を訪問　熱烈な歓待に感動するが、過度な期待に困惑する。
・ドージャーは「導きを感じて」南部バプテストの決意と立場を明言
　バプテストの伝統に則って教団からの離脱
　この日本が自由で民主的な国となるために、働けるのはバプテストしかない。
・熊野清樹先生の説教「我々は神を利用したことがあった」
・バプテストが大切にしてきた「自由・民主主義」
・　日本人の弱点–お上のいうことに従順であり、無批判である。

④　須藤クラス　「幸せの宣言（マタイ 5:1-12)」

司会　鳥山（大井）　記録　平野（大井）

＜自己紹介＞
1976 年常磐台教会で受浸。1 年後牧師へ献身を志すが、松村先生から神学者になるように勧められる。1998 年 4 月より西南学院の教師となり現在 17 年目。

＜幸せの宣言にした理由＞
長年マタイを研究。２つのプロジェクトに関わっている。ひとつは再来年の発行を目指している日本聖書協会の新しい翻訳の作業。マタイ福音書のギリシヤ語原典を翻訳する作業を担当している。もう一つはＮＴＪ注解書（日本語で書かれた、新約聖書の注解書）を作成している。多くの優れた注解書は翻訳をされているが日本語で新約聖書全巻を書かれたものはない。再来年から分冊で年２冊ずつ発行予定。今日の資料はそのドラフト。

＜形態構造背景＞
・Q文書について
マタイ・マルコ・ルカは似ている。３つの福音書の成立について議論となったが、近年の研究でマルコが最も早く、マタイ、ルカはそれを写しながら作ったというのが通説となっている。なぜなら各ペリコーペがマルコと共通する部分だけ、順序が同じだからである。そのことからマタイ、ルカがマルコを参照したと言える。またマルコになくてマタイ、ルカにある言葉。それはイエスの言葉。共通した資料を見ているのではないかと考えられ、それをQ文書と言う。
・共観表
網掛けのない部分はQ文書を加筆修正したものと言える。マタイ、ルカどちらかの中にQ文書が残されている。マタイ 7 節～10 節はマタイが後から付け加えた、あるいは独自の伝承が加えられたものと考えられる。ルカでは 6 章に固まって存在するが、ルカでは平地での説教と、場面設定が違い、どちらが正確かはわからなくなっている。
・マタイ資料
9 番目（11-12 節）は人称が変わり、明らかに拡大された部分とわかる。Q文書にさかのぼって、拡大された部分。7-10 はQがマタイに流れている途中（Qのバージョンは複数あった。）のものだった。マタイの作文の可能性もある。3 節と 10 節は言葉がそろう囲い込み構造となっている。3～10 は４節ずつ 2 連の構造となっている。迫害という言葉はマタイの特徴、編集句の特徴になっている。
・アシュレー／マカリオス（幸せだ）
ヘブライ聖書の３人称で宣言する知恵文学の様式（いつでもどこでも通用する言葉として）で書かれていたが、黙示文学で終末論的（終わりの時が来るという）な言葉になっていた。
・史的イエスの言葉

ルカ 6:20 に近いと考えられる。マタイは 5:3，6，4 の順番。直接 2 人称に声をかけられている。

＜注解＞
・山
マタイは繰り返し「山」を特別な啓示な場所とする（変容、ガリラヤ、かねてから言われていた山、大宣教命令、失われた羊を山に残してなど)。モーセがシナイ山で律法を授かったことを踏まえ、イエスが山で完成さえる構造になっている。座るとは、これから教えが始まるという意味（モーセの座)。
・約束の言葉
３節から始まる一連の言葉は言語行為論、言語遂行的発話（宣言、約束)。こららは約束であり、事実の確認でもある。
・それぞれの翻訳
（前田・田川）霊に貧しい人々・・直訳に近い
（本田）心底貧しい人たち・・少し解釈（心、社会、経済的な貧しさ）
（文語）心の貧しきもの・・・霊においてを心のと訳している
（平明）心の飢えを感じている人・・貧しいを飢えを感じると訳す
（岩波）乞食の心を持つ者たち・・・社会的、経済的、精神的にも解釈できる
（塚本）神によるすがる「貧しい人たち」・・・霊を神によりすがると訳した。
（フランシスコ）自分の貧しさを知る人たち・・・自己認識を表すと解釈
（ケセン語）頼りなく望みなく心細い人・・・大胆な意訳、霊を息とも訳すか
（須藤）極貧の
・プトーコスト（プトーセイ：身を低くして、物を乞う)、アーニー（ガーナー：身をかがめる）
イエスは貧者の神学（イザヤ 61 貧しい人の良い知らせを伝えるために）の立場に立ち、極貧、今日食べるものもない、乞食が必要な状態が幸せであるといった。あなた方のものだと現在形で言い切った。神の国（神が王であること、神が支配していること）がやがて来るものではなく、すでに来ていると宣言をしたのはイエスだけだった。
・極貧とは
極貧とは貧しいだけでなく、頭を垂れる、低くなっている人、社会のどん底いる人こそ、神の前にふさわしい姿勢をとっているとした。
・４節
マタイは悼んでいるはＱ文書の「泣いている」を具体的にした。「笑う」を「慰められる」と編集した。すべての悼んでいるひとを慰めるため（イザヤ 61）を参照した。
・マタイの成立
神という言葉を使わないように、慰められるという受動態を使った。(主語の神が隠されている)。Ｑ文書の担い手はユダヤ戦争から逃げてきた人々だった。その人たちはイスラエルに対して宣教をしていたと考えられる。しかしその宣教はうまくいかなかったために「神から捨てられる」と付け加えた。それはイエスの言葉ではなかった。シリヤでマルコ福音書とＱ文書が出会い、マタイ福音書が作られた。
・９節（シャーローム、エイレーネー）
単に戦争が無い状態ではなく、無病億歳、関係、秩序、弱者救済をなどを表す広い言葉。平和の実現するのは神。神が宣言するという行為を行われた（言語行為)。エイレーノポイオス：平和を行う具体的な行動を起こす者を表す。非暴力の抵抗宣言。具体的な行動を起こせるか。安保法案に反対

＜質問＞
・【質問１】どういう要素でマタイ福音書の作者は迫害をされたのか？

ヘブライ語をしゃべる人たちとは、アラム語をしゃべる人たちだった。アッシリア帝国で公用語だった、アラム語を日常的に使った。イエスもアラム語をしゃべっていた。初代教会もアラム語をしゃべる人たちだったが、離散の民（人口は本国よりも多い）はギリシヤ語を日常に使用していた（アレクサンダー大王の影響)。そこで旧約聖書の 70 人訳（ギリシャ語訳）を作った。ディアスポラの富裕層は、老後は聖地エルサレムで暮らしたいと願っていた。そういった人々の流入によって、ギリシヤ語を話す人がエルサレムに多くなり、その人の中で、イエスに触れクリスチャンになった人がいた。ギリシヤ語の会堂もできた。ギリシヤ系は律法に寛容であった。国粋主義者は律法をしっかりと守ろうとしたが、ギリシヤ語を話す律法に寛容な人々と対立した。原始教会の中でも路線対立があった。ヘレニスタイは迫害され、離散していった。そしてアンティオキアを中心に異邦人伝道を始めた。ユダヤ右派とはエルサレム会議があった。

その中でマタイの教会はどのような立場であったのだろうか？マタイ 10 章はイスラエル伝道をするように言うが、28 章はすべての民へ伝道するといって食い違う。マタイの教会は迫害をされて、18 章は期間限定で、その後 28 章で言い直したという説、また 18 章は行き続けなさいという継続を表すという説がある。

・【質問２】霊においてという時の霊は聖霊と同じものか

ギリシヤとしてはこの箇所の霊と聖霊は違う。霊的な観点で、霊の関係においてという意味。新しい訳は神に対してと訳した。

・【質問３】剣を用意するべきかどうか

剣を取れと言う箇所はルカ伝承か、ルカ加筆かどちらかが考えられる。さらに句読点を考えると「十分である」という箇所は疑問文とも考えられる。「十分なのか？（やめなさい)」とも受け取れる。そう考えるとマタイと一貫する。ルカの編集句だとも考えられる。ルカはローマ人でありローマ社会の中でキリスト教がどの様に受け入れられるのかを考えていた。その中でローマを否定せずに、最小限の武力を認めたとも考えられる。

・【質問４】行為遂行発話とはどんなことか

理由を言っている箇所で「・・・だから（現在形)」と「・・・だろう（未来形)」と２種類ある。未来形の方は理解しやすく、黙示文学のトーンと同じ。しかしそれに交じって、現在形が出てくる。今すでにそうだという表現。言うことで起こっている。語られると「事」が起きる。光あれと同じ。人間にとって不幸でもイエスが幸せだという場所に平和が起こる。

⑤　濱野クラス　「戦前戦中の西南学院–敗戦 70 年に考える」

司会　小嶋（常盤台）　記録　小澤（常盤台）

＊　西南学院と国の政治との関係だが、政治は世論を引き回すものだ。当時、西南は国策や世論をどのように理解し、分析し、学生を教育していたのだろうか。

＊　当時の西南が必ずしも明確な見解をもっていたとは言えないかも知れない。現在を見ても、安保法案が国会を通過してしまっている。しかし思想の自由、選択の自由は国民や、学生にあるものだ。この問題には正解はないのかも知れない。我々キリスト者には御心に適う平和を目指す責務がある。神の御心とは？歴史の中での世の光とは？地の塩とは？考え抜かねばならない。

＊　世論を監視することは重要である。　国家や社会の動向を監視するのだと言う立場が重要だ。これは日本国民に限ったことでない。歴史は一進一退を繰り返し進むものだ。多少の矛盾を含みながら。キリスト者なら御心が何なのか考えて、行動を決めて行こう

＊　歴史は繰り返す。戦後軍国主義のアンチテーゼとしての民主主義を受け入れた。しかし正義とは何であるのか。宗教者の働きとは何であるのか。現在の国民もそうであるが、現在のキリスト者の心も弱くなっているように思う。今こそ「平和を作り出す」事が必要だ。過去の反省をもっとしなければならないのではないか。

＊　当時、聖書に忠実に生きた人達には、軍国主義の進行を目の当たりにした時、果たして違って映ったのだろうか。権力者が国のために正義があるのだとして国民の心を少しずつ変えていった。国民は身を守るために従って行くしかなかったのだ。ズル賢い権力者は何時の時代にもいる。現在、安倍政権の政策を見れば、当時と同じとしか思えない。国民が、いくら安保体制というものが平和に向かうものと違うと思っても進められてしまう。何かしなくては。

今やらなければ何時やるのか。権力の動きに流されてしまう。今、全国から集まった壮年のこの集会で何か動きをしなくてはいけないのではないか。

＊　今の状況も勿論大切だが、戦後、西南はどのように再スタートを切ったのだろうか。戦中、戦後とも院長を務められた水町先生は、仕切り直しについてどのように考えていたのだろうか。

＊　戦後の７０年間、何をしていたのかと言われると、私も含めて深く追求されてなかったし追及して来なかったと言わざるをえない。連盟からの、アメリカの教会に対する意見等の資料も散逸してしまったが、その議論もあまりされて来なかったようだ。今残されている資料を見ると「西南は陸軍の統制下で礼拝も出来なかったとか、先生方が地方に飛ばされたとかの事情もあったようだ。そんな状況で、その頃の西南の様子は良く解からないことが多い。

＊　西南では、戦中と戦後の指導者間、学生間においてハッキリした断絶はなかったようだ。水町先生はそのまま院長は続けられたのを見ても解る。でも水町先生が西南を残すために払われたご苦労は察すに余りあると思う。戦中、西南は良く残ったと思う。水町先生は戦後すぐさま再建へ向けて動かれたようだ。只、戦責告白作成や、具体的行動までには至らなかったようだ。

＊　ラグビー部の人達が動いたと聞いている。松見先生等を中心に。何年もかけて。

＊　西南資料館を見せて頂いた。軍事教練の様子も本で見た。如何に苦労されたのが伺われる。

戦時中、キリスト教を守ろうと考えた人達は、如何に西南学院の先生達を保護するか、如何に学院を残すか、軍部に協力しながらも苦労されたのであったろう。

＊　日本国民は歴史への認識が薄すぎる。ドイツ国民とは明らかに違っている。アウシュビッツでの虐殺についても「ヒトラーとナチが悪かった」とは言わず「国民が暴走を許したのだ」と総括している。日本の戦後、国民の認識には甘さがある。西南学院でも、宗教者として、信仰の弱さがあると思う。現在の我々も同様だ。連盟から平和を目指すポスターが来たら、自分の教会で直ぐさま貼ろう。署名活動でも何でもして、戦争反対の声を出し、署名でも何でもして賛同者を集めよう。これが大事だと思う。

＊　箴言「正義は国を高くし、罪は民を辱しむ。」これを聞いて理解しようとしなくてはキリストの友とは言えない。正しい知識、過去を学んでいきたい。

＊　中学校の教員をしている。今日の話が全て良く解かったわけではないが、子供達を決して戦争に送らないためにどうするのか、考えなくてはならないと思った。

＊　資本主義経済国家には、戦争とか平和とかの区別はない。戦争がなくては経済を維持、発展出来ないのである。「日本は戦後７０年平和を維持して来た」と言うが、日本経済

は世界で起きている戦争により利潤を上げているのだ。だから国家権力は教育を掌握し、歴史を修正し、国民の意識を排外主義化させ、反動化することを目指すのだ。キリスト者にとって、戦時も平時もない。キリストの教えは、常に起こる戦争を防止することだ。今日討議したことを各教会に帰り、一つでも二つでも活かし、具体化しよう。公に話せなければ、気のおける隣人とで良いから、小声で話し、一人でも賛同者を増やそう。

⑥　日原クラス　「ペンギン漫画で学ぶヘブライ語聖書」

司会　蓮香（大井）　記録　大田（大泉）

芦沢（恵泉）：一般の信者が語学を学ぶのは難しい。来期から東バプで学ぶ予定でいる。
　６０過ぎで記憶力も落ちていて、コンプレックスを抱いている。
　１・どこでやるのがよいか。２・中高年向けのカリキュラムや教材はないか。
　３・日原先生がとても良い授業なので、東バプの通信講座でもしてほしい。
日原：１・一般向けの「ヘブライ語ハンドブック」が良い参考書。
　東バプ、九バプ、西南の神学校で学ぶのがよい。
　２・聖書研究ソフト「Ｊバイブル」のようなものを使えば、覚えなくてもよい。
　岩波訳がごりごりの直訳に近いものを目指しているので、参考になる。
　３・神学校同士の交流について、現時点では難しそうだ。
　ただ西南・九バプは交流があり、西南で退任して九バプで教えている方もいる。
芦沢（恵泉）：高校教師をしていたが、早稲田など通信制でコンテンツが作られている。
　東バプは通信が充実している。西南の授業もコンテンツ化して共有してはどうか。
大田（大泉）：授業に感銘を受けた。わかりやすく、また信仰の篤さを感じた。
　１・神の言葉である聖書のテキストを尊重する立場に同感だ。
　　説教で翻訳を批判するようなことは慎むべきだが、どのように取り上げるか。
　２・講義の中で、詩編１１９のような「いろは歌」のことが挙げられていた。
　　敗戦の深刻な内容の「哀歌」も「いろは歌」になっているのはなぜか。
　　私は、戦争の記憶を忘れないために、覚えやすい形にしたのだと思ったが。
日原：１・神の言葉として教会が選んだ聖書は尊重しなくてはならない。
　翻訳について批判して、教会の方をつまずかせることは良くない。
　神の言葉の深みをとらえるために、その豊かさを分かちあうために語学を使いたい。
　２・「いろは歌」はその技巧ゆえに、インテリの衒学という説もあった。
　「哀歌」の場合は、アレフベートをすべて使うことにより、根こそぎ、
　すべての嘆きの声を漏らさずに拾い上げているという意図があるだろう。
　「いろは歌」で途中の逆転という形もあるが、写字生が順番を間違えるわけがない。
　「破格」の技巧で、ネイティブを驚かせるためというポジティブなとらえ方をしたい。
山下（川越）：福岡の人は「せ」を「しぇ」と発音する。
　「しぇきたん」「しぇんしぇえ」というふうになる。
　関東の人は「ひ」を「し」と言う。「あさししんぶん」などとなる。
　講義の中であった、士師記１２章６節の話から、
　震災のときに朝鮮人に言葉を言わせて言えない者を殺した話を想い起こした。
日原：確かにそれと同様の話だ。
　難民と敗残兵を選り分けるために使っていた。歴史の検証は必要なことだ。

栗原（泉）：ヘブライ語は学んだことがない。難しいが重要だと思った。
　みなさんの学ぶ姿勢に感心した。英語に比べて難しいが、奥が深いと思う。
日原：神の言葉が第一言語である。ギリシャ語・ヘブライ語は第二言語だ。
　だが、なぜ、その言葉が初めて人類語として選ばれたのかには理由があるだろう。
　広く広まり、長く保存されることを、神は考えられたのかもしれない。
児玉（高松）：１・土曜ごとに「エホバの証人」が来て、困っている。
　神の名は「エホバ」ではない。子音四文字しか記していない。
　本当の名前はわからないはず、と言うのだが、わかってもらえない。
　２・イエス様の語ったのはアラム語と聞いているが、ヘブライ語との関係はどうか。
　新約聖書がアラム語だった時代もあると聞くが、どうなのか。
日原：石橋先生に答えてもらってどうか。神学校でギリシャ語を教えておいでだ。
石橋（東八幡）：新約の２７の文書、すべては元からギリシャ語で書かれている。
　ルカ・パウロは特にギリシャ語に通じていた。
　日常に使っていないたどたどしいギリシャ語はマルコなどに見られる。
　マタイは疑われているが、しかしやはり、もともとギリシャ語だろう。
　しかしヘブライ語らしい発想で書かれている所もあり、訳し直しの試みもある。
日原：「神聖四文字」についての解説。
　（右から読んで）「ヨット・ヘー・ヴァブ・ヘー」の四文字。
　アルファベット表記だと、「Ｙ・Ｈ・Ｗ・Ｈ」。
　もともとヘブライ語は子音しか表記しないので、母音は不明である。
　神の名をみだりに唱えてはならない戒めから、「主・アドナイ」と読んでいた。
　聖書本文で、神の名の四文字のところは、「主・アドナイ」と読み替えていた。
　そのため「アドナイ（エドナイ）」の母音部分「ｅ・ｏ・ａ・ー」を覚書につけていた。
　これを後にヘブライ語の慣習読みを知らない外国人が、勘違いして混同して、
　「Ｙｅ・Ｈｏ・Ｗａ・Ｈー　エホバ」と読んでしまった。誤読である。
　本当の名前は、大祭司が年に一度、大聖所の中で次の祭司に口承で伝えていた。
　ところでバビロン捕囚の混乱で、習慣が途絶えた。神の名を知る人間はもういない。
　しかし、捕囚のときにエジプトに逃れた人たちもいた。
　その人たちが、陶片に記していた名前から、「ヤハウェ」が類推されている。
　ただし、すでにエジプトの男性神の信仰が混在しており、確証は得られない。
　「エホバ」は０点だが、「ヤハウェ」も８０点くらいの蓋然性だろう。
　学者たちのツールとしては使われているが、教会で使うのはどうかと思う。
　正統なユダヤ教師に出会う機会があって、尋ねたことがある。
　彼は言った。聖なる４文字が伝えられている。それで何の不足があるのかと。
　岩波訳は「ヤハウェ」を使っているから、教会では使わない。
　学説を神としてはいけない、ということだ。
　文語訳は、「エホバ」と訳してしまっているので、間違っている。
　新改訳では、主の元の名前が出ている所は太字にしていて、わかりやすい。
　聖書で「アドナイ・主」と元の名前を、続けている場合もある。この場合、元の名前
　のほうを「エロヒーム・神」と読み替えて、「主なる神」と読んでいる。
山下（川越）：エホバの証人の使っている「新世界訳」は意図的な曲解の訳がある。
　「十字架」にあたる言葉を「苦しみの杭」などと訳している。原語は「杭」だ。
　※注・大田　ギリシャ語で直訳は「杭」だが、「十字架」の意味にも使われている。

「車」といっても、実際には「自動車」のことを指すようなものだ。
ヘブライ語での曲解の例として挙げておきたいのは「アドナイ」の用例だ。
原語で元の神の名前のところを、彼らは「主」でなく「エホバ」と訳している。しかし、もともと「アドナイ・主」と書かれているところまで、例えばモーセの主に対する呼びかけ（例・出エジプト記４章）などまで、「エホバ」に訳し変えている。これは明らかに意図的なすり替えである。）

鈴木（花野井）：先生が解説で描かれているペンギン漫画にとても癒された。

日原：私は２９歳の時に、恵泉でバプテスマを受けた。
その後、恵泉で子ども担当となり、聖書クラスを教えていた。
しかし、当時は人嫌いで、子どもになじんでもらえなかった。
そこで、ペンギン漫画を描いてみたら、子どもにとても好評だった。
神様がこの絵を描くことを与えてくれたのだと思い、感謝している。

大田：今、わかりやすくて楽しいヘブライ語教科書がない。
ぜひ日原先生の「ペンギン漫画でわかるヘブライ語」の本を出してほしい。

相山（青梅あけぼの）：ハレルヤーも、原語でそう呼ばれていたのか。

日原：「ハレル・ヤー」と呼んできたので、音が残っている。
「神を賛美せよ」の意味で、このうち「ヤー」の部分は、「神」の名前である。
だから、「ヤハウェ」の「ヤー」の部分がＡであることは、ほぼ間違いない。

相山：前から違和感を持っている訳がある。
「主よ」と、呼びかけで「～よ」と言うことは、現代日本語では、まず、無い。
また、主に向かって「あなたは」と言うが、これもおかしい。
日本語で、目上の人、例えば親や上役に向かって、「あなた」とは言わない。
ヘブライ語でも主語は表記していないのに、「あなた」という訳はいかがなものか。
「あなたのみ言葉」などは「み」と尊敬しておきながら「あなた」と言い、おかしい。

日原：呼びかけ、呼格の「～よ」というのは、ヘブライ語にはある。
また、主語を独立した単語とはしなくても、動詞の格変化の語尾に含まれている。
主語を書く必要はないが、特に強調したい場合など、主語を入れることもある。
新共同訳では、主語のない場合は「あなたは」、ある場合は「あなたが」と区別する。
詩編２３で「主はわが羊飼い」とあるが、新共同訳では「わが」が消えている。
重要な言葉なのだが、日本語として自然にするために、省略した訳になった。
このように、原語ではある部分を、スムーズな訳のために削ったところは随所にある。
現代の訳も、学者たちのそうした試行錯誤の積み重ねのうえに、出来ている。
「あなたのみ言葉」など、確かにおかしいところはある。
（※注・大田　日本語との文法や敬語の違いで、翻訳の難しいところだ。
ヘブライ語というより日本語の問題で、スムーズになじむ訳を考えていきたい）

⑦　松見クラス　〈バプテストにとって「礼典」とは何か〉

司会　石倉（広島）　記録：丸山（大泉）

Q相模（西南）：「協力牧師にバプテスマを授けてもらいたい」と言う人が却下された。
バプテスマを授けてもらう人を希望することは出来るのか？

Ａ：信仰が、ある特定の人（牧師）につくという危険がある。イエス様につくことが大事。
また、主任牧師がいる場合、協力牧師はやるべきではない。混乱の一因となる。

Q：井伊（日立）①　晩餐式の準備を誰が行うか？執事に限られるのか。
②　残ったパンと葡萄酒はどうするのか？

A：①　教会で先ず、現在どうなっているのかを共有すべき。
そして、礼典執事と何人かの執事がやるのがよいのでは。
②　共有の決まりはない。バプテスト教会は、コンセンサスを得て行ければよい。

Q吐田（栗ヶ沢）：配餐の時にこぼしたりした時はどうするか？

A：カトリックではこぼさないように司祭だけが飲む。
我々は化体説ではないので、愛の配慮のうちに自由にすればよいのでは。

Q篠（常盤台）：出張晩餐のあり方について教えて欲しい。

A：「アーメン」と和する会衆の存在が大事だと思っていたので消極的だった。
しかし、その方の信仰告白なので積極的に捉えたい。また複数の教会員も同行すべき。「二人または三人がいるところに私もいる」との御言葉もある。

Q丸山（大泉）：「按手」のとらえ方について教えてほしい。

A：吉高（市川八幡）　主の晩餐の執行権能と按手は無関係。牧師も信徒の一人なので、按手は holy な権威付けで行うものではない。
松見（東福岡）　今は就任按手の形が多い。しかし牧師は教会のリーダーシップを全て委ねられる訳なので、一年位は期間をあけた方がよいのでは。また、就任した牧師の「信仰告白」の準備というのは、とても大切なこと。

Q吉田（瑞穂）：バプテスト連盟全体の「マニュアル」のような物があると、晩餐の際などの統一が出来て良いのではないか。

A：そうは思うが、その様なマニュアルを作っても先ず効き目がない。誰も使わなくなる。各個教会がそれぞれによく考えることがバプテストの良いところでもある。

Q三浦（目白ヶ丘）：晩餐式の時に「教会の約束」を読んでいるが、それは？

A：「教会の約束」は、もともと「教会契約」として作られた歴史のあるもので、恐らく日本でも連盟の教会の半数位の教会が用いているが、それにかわるもの（各個教会の信仰告白）であっても良いだろう。バプテスト教会は伝統的に（共通の）信仰告白文を作ってこなかった。それぞれの教会の信仰告白、また、「教会の約束」を作って欲しい。現「教会の約束」は、あくまでも「参考用」である。

②片山クラス「「幼児洗礼」をめぐる歴史の再検討」　は休講となりましたので、当日配布資料に掲載のレジュメを報告に代えさせていただきます。

「私たちバプテストは「幼児洗礼」（生後１週間ほどの幼児に洗礼をする）を否定して、信仰告白にもとづく「浸礼」を選んだのでありますが、それではその「幼児洗礼」とはそれ以前にどのようなものであったのかについては、存外知られていないように思います。いくつかの歴史資料から、幼児洗礼の歴史を検討します。」

第５１回全国壮年大会 in 北九州

大会主題　　「連帯と祈り」

サブテーマ　～これからの協力伝道のあり方～

主題聖句　　ローマ 12：1

「こういうわけで、兄弟たち、神の憐れみによってあなたがたに勧めます。
自分の体を神に喜ばれる聖なる生けるいけにえとして献げなさい。
これこそ、あなたがたのなすべき礼拝です。」

講師　田口昭典　金沢バプテスト教会牧師・連盟理事長

開催日　２０１６年８月１９日（金）、２０日（土）

大会会場　１日目（１９日）　西南女学院大学マロリーホール

２日目（２０日）　日本バプテストシオン山教会

私たち壮年キリスト者は、協力伝道の業を通して、地域そして全国のバプテストのこれからの伝道計画をどのように構築していこうとしているのか？
今、全国の諸教会・地方連合が共有している課題を、「これからの協力伝道」をキーワードとして取り上げつつ、共に考え新たな方向性を探っていきたいと、実行委員一同願っております。
次回大会は、私たち連盟の大切な事業体である西南女学院および日本バプテストシオン山教会を会場に開催されます。
来年は、ぜひ、北九州へお集まりください。全国の皆様のご参加を、心よりお待ちしています。

バプテスト北九州地方連合壮年会
実行委員長　梅木芳昭
ホームページ　北九州壮年会
www.kitakyusonen.com

全国壮年会連合37年の歩み

＜資 料＞

周年	年	大 会	場　　所	参加人数	神学校献金額（万円）	神学校献金目標額（万円）	壮年会員数	会費納入者数	納入比率	備　　考
	1978	第13回	埼玉・所沢　湖畔荘	110	―	―	2421	―	―	連合発足総会
1	1979	第14回	静岡・天城山荘	64	550	400	2560			
2	1980	第15回	福岡・神学部	210	704	600	2694	213	7.9	
3	1981	第16回	東京バプテスト教会	180	898	800	2718	765	28.1	
4	1982	第17回	広島･広島教会	140	966	1000	2859			
5	1983	第18回	東京･常盤台教会	170	1075	1200	3032	1049	34.6	
6	1984	第19回	名古屋･名古屋教会	140	1225	1300	3106	1003	32.3	
7	1985	第20回	埼玉･浦和教会	166	1244	1350	3241	1203	37.1	
8	1986	第21回	福岡･西南学院	275	1340	1400	3300			
9	1987	第22回	東京・大井教会	300	1409	1450	3336	1363	40.9	
10	1988	第23回	京都・京都教会他	200	1460	1500	3391	958	28.3	
11	1989	第24回	福岡･西南学院教会	225	1491	1550	3424	1994	58.2	宣教100周年
12	1990	第25回	宮城・仙台教会	180	1603	1650	3518	1464	41.6	
13	1991	第26回	東京・常盤台教会	200	1724	1750	3613	1446	40.0	
14	1992	第27回	北海道・札幌教会	148	1698	1850	3643	1351	37.1	
15	1993	第28回	神奈川・川崎教会	200	1725	2000	3679	1536	41.8	
16	1994	第29回	福岡・西南女学院	230	1740	2100	3841	1309	34.1	
17	1995	第30回	埼玉・浦和文化ｾﾝﾀｰ他	280	1776	2800	3916	1222	31.2	
18	1996	第31回	香川・香川厚生年金会館	243	1930	2850	3987	1351	33.8	
19	1997	第32回	静岡・天城山荘	146	2013	2850	3982	1343	33.7	
20	1998	第33回	佐賀・ﾎﾃﾙはがくれ荘他	196	2011	2850	3861	1542	39.9	
21	1999	第34回	横浜・郵貯会館他	260	1928	2200	3930	1547	39.3	
22	2000	第35回	岐阜・羽島文化センター	250	2123	2400	3982	1652	41.5	
23	2001	第36回	埼玉・ラフレさいたま他	280	2137	2400	3972	1561	39.3	
24	2002	第37回	神戸市産業振興ｾﾝﾀｰ他	255	2252	2400	3972	1553	39.1	
25	2003	第38回	静岡・天城山荘	160	2226	2500	3970	1608	40.5	
26	2004	第39回	青森・古牧温泉Gホテル	200	2421	2500	4021	1596	39.7	
27	2005	第40回	静岡・天城山荘	160	2498	3000	4076	1671	41.0	
28	2006	第41回	鹿児島・東急ホテル	208	2446	3000	4054	1630	40.2	
29	2007	第42回	静岡・天城山荘	110	2480	3000	4076	1771	43.4	
30	2008	第43回	福岡・西南学院大学	620	2491	3000	4164	1708	41.0	神学部建学100周年
31	2009	第44回	茨城・つくば国際会議場	280	2411	3000	4203	1658	39.4	
32	2010	第45回	北海道・札幌教会	223	2325	3000	4248	1630	38.4	
33	2011	第46回	静岡・天城山荘	164	2346	3000	4230	1537	35.9	
34	2012	第47回	名古屋・ガスホール	278	2228	3000	4256	1543	36.3	
35	2013	第48回	福岡・西南学院大学	480	2292	3000	4150	1493	35.9	
36	2014	第49回	広島市文化交流会館	235	2284	3000	2601	1456	55.9	会員数算出基準変更
37	2015	第50回	東京・大田区産業プラザPIO 大井ﾊﾞﾌﾟﾃｽﾄ教会	267		3000	2546			

第５０回（2015 年度）全国壮年大会実行委員会

《東京地方壮年連合》

実行委員長	山田誠一（大井）
副委員長	坂口昌彦（目白ヶ丘）
	鈴木武史（花野井）
事務局長	野口正俊（志村）
事務局	久場俊男（恵泉）
	渡部富夫（常盤台）
書記	中村　茂（調布）
会計	堤　秀幸（品川）
広報宣伝	青柳　博（大泉）
	佐藤洋二（栗ヶ沢）

日本バプテスト連盟　全国壮年会連合

会長	大城戸一彦　（西川口）
副会長	野口　正俊　（志村）
事務局長	井伊　肇　　（日立）
書記	春日　純二　（川崎）
会計	岩ヶ谷　吉範（経堂）
監査	内藤　崇　　（目白ヶ丘）
監査	田矢　廣司　（堺）
全国壮年会連合事務局職員	飯野　實　　（宮原）